

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成24年12月12日提出

【計算期間】 第4期計算期間
（自 平成23年9月13日 至 平成24年9月12日）

【ファンド名】 明治安田資産形成サポートファンド（1年決算型）

【発行者名】 明治安田アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 公俊

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目6番7号

【事務連絡者氏名】 阿部 一

【連絡場所】 東京都港区北青山三丁目6番7号

【電話番号】 03-5469-3587

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

明治安田資産形成サポートファンド（1年決算型）は、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保を目指して運用を行います。ファンドは、社団法人投資信託協会による分類方法において、「追加型投信 / 内外 / 資産複合」に商品分類され、属性は下記に区分されます。

当ファンドは

社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	日本 北米 欧州	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信	日々	アジア オセアニア	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券)資 産配分固定型)	その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

< 商品分類表及び属性区分表（網掛け表示部分）の定義 >

「追加型投信 / 内外 / 資産複合」とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドであり、目論見書または投資信託約款において、国内および海外の複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< ファンドの属性およびその定義 >

- 投資対象資産による属性区分 ... その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)資産配分固定型))
目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信ではないその他資産である投資信託証券(親投資信託など)を通じて複数の資産(株式、債券)へ投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
- 決算頻度による属性区分 ... 年1回
目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
- 投資対象地域による属性区分 ... グローバル(日本含む)
目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。なお、「世界の資産」の中には「日本」を含みます。

4. 投資形態による属性区分 ... ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

5. 為替ヘッジによる属性区分 ... 為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、社団法人投資信託協会ホームページ（URL: <http://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限1,000億円

ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成20年10月30日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始

平成21年4月1日 ファンドの名称を「明治ドレスナー資産形成サポートファンド（1年決算型）」から「MDAM資産形成サポートファンド（1年決算型）」に変更

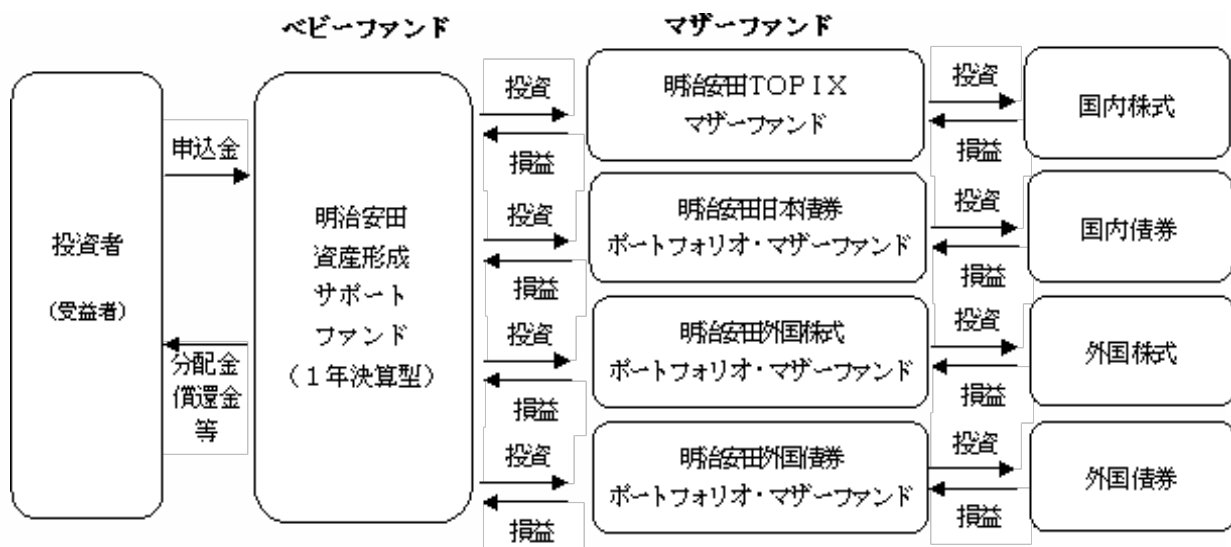
平成22年10月1日 ファンドの名称を「MDAM資産形成サポートファンド（1年決算型）」から「明治安田資産形成サポートファンド（1年決算型）」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、明治安田TOPIXマザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドの各受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益は全て投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社

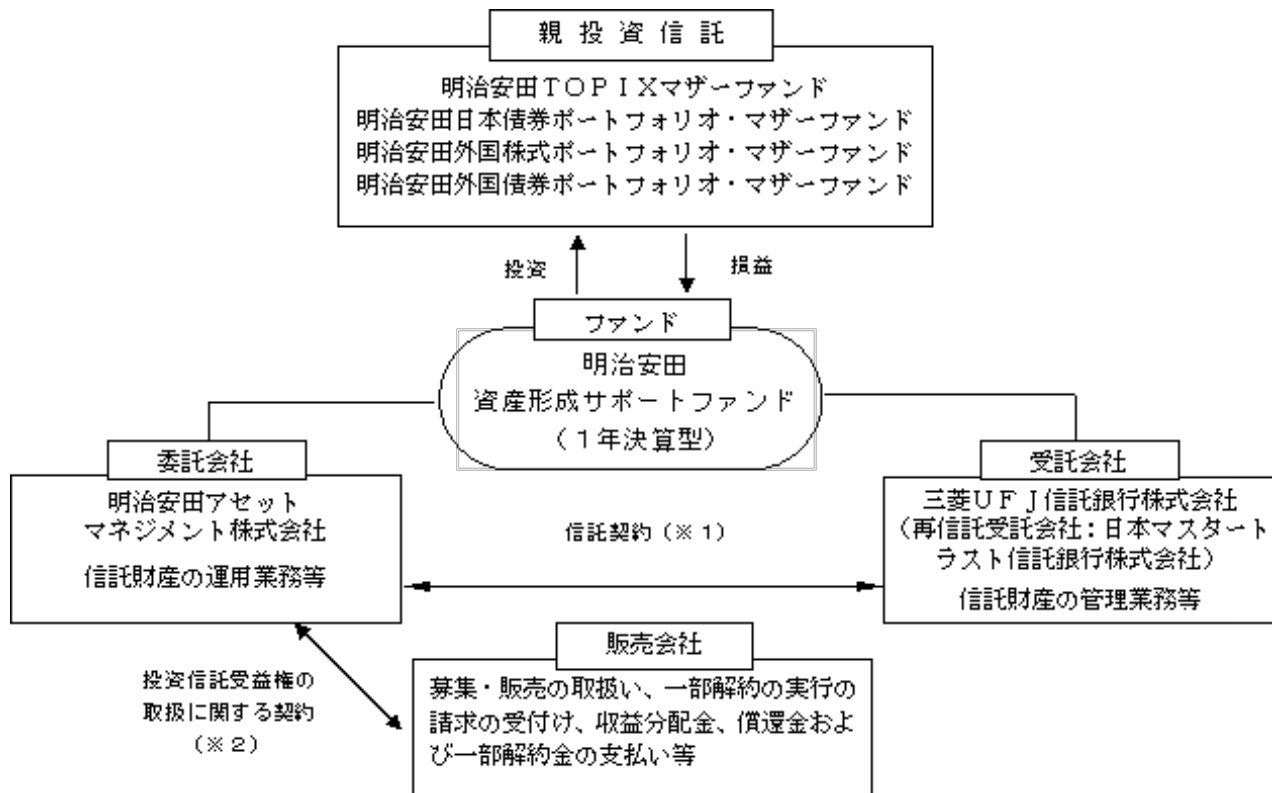
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。

2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。（なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）

3. 販売会社

ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



(1) 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

(2) 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

2. 委託会社の沿革

昭和61年11月： コスモ投信株式会社設立

平成10年10月： ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

平成12年2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

平成12年7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

平成21年4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

平成22年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,539株	92.86%

アリアンツ・グローバル・インベスターズ アジア・パシフィック・ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ, 80335 ミュンヘン ジーデル シュトラッセ 24 - 24a	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保を目指して運用を行います。

投資対象

明治安田TOPIXマザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドの各受益証券(以下「各マザーファンド受益証券」といいます。)を主要投資対象とします。

投資対象について、詳しくは約款をご覧ください。

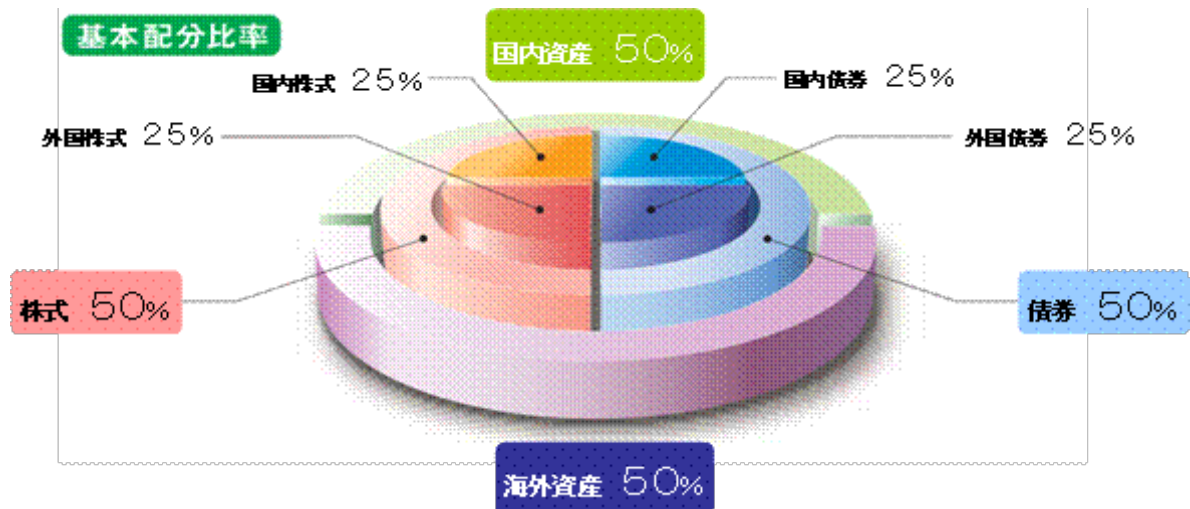
投資態度

1. 主として、各マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内株式、外国株式、国内債券および外国債券へ分散投資をすることにより、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保を目指して運用を行います。
2. 4つの資産への均等配分(以下「基本配分比率」といいます。)を基本とします。
3. 基本配分比率には各資産毎に一定の許容幅を設け、一定以上乖離した場合にはリバランスを行います。また、市況動向等の変化に応じて、当該基本配分比率の見直しを行う場合があります。
4. 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。
5. 非株式割合(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【国内外の4資産に均等に分散投資】

各マザーファンドをを通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券の4資産へ均等に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。

**【各資産の特長を活かした運用】**

各資産の特長を活かした運用をおこないます。

- ・国内債券 安定性 信用力・流動性を考慮した国債中心の運用
- ・国内株式 成長性 TOPIX（東証株価指数）に連動する投資成果を目指す運用
- ・外国債券 安定性・好利回り 先進国の国債中心の運用
- ・外国株式 成長性 企業の成長性・収益性等を重視した銘柄選定

（参考）各マザーファンドの概要

「明治安田TOPIXマザーファンド」

投資の基本方針

1 基本方針

TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

TOPIXとは

TOPIX（東証株価指数）は、東京証券取引所第一部の時価総額の動きをあらゆる株価指数であり、東京証券取引所が算出、公表を行っています。東京証券取引所第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

- ・TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。
- ・東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。
- ・東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をすることはできません。
- ・東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
- ・東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
- ・東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

2 運用方法

(1) 投資対象

東証一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

東証一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます）の組入比率は、高位を保ちます。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高く、時価総額が極めて低い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

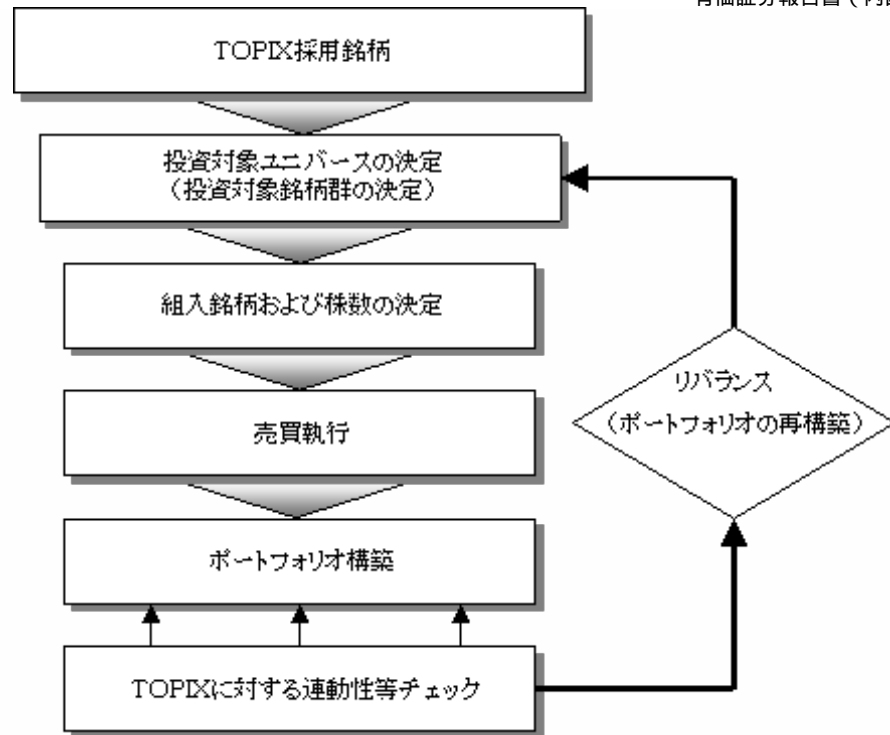
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオの構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」

投資の基本方針

1 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2 運用方法

(1) 投資対象

邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

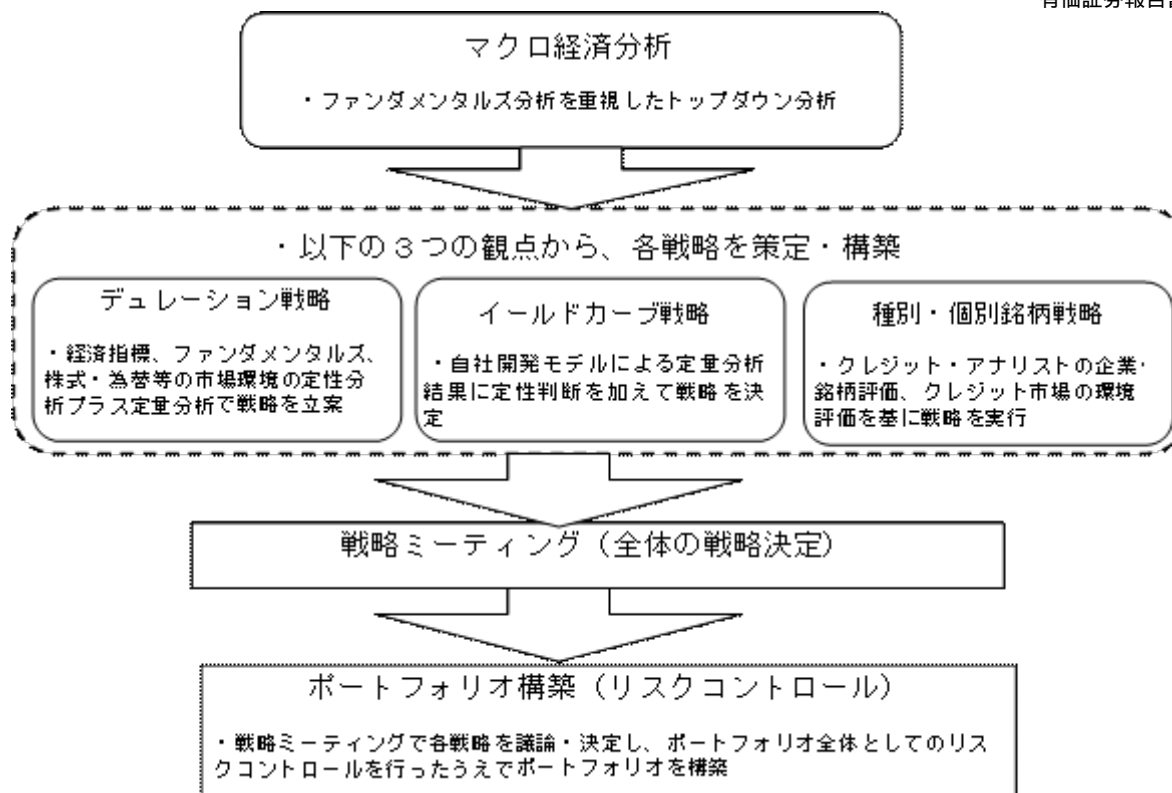
「NOMURA - BPI総合指数」をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

NOMURA - BPI総合指数は、日本国内で発行される公募固定利付債の流通市場動向を的確に表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付機関によるA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（格付会社）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等をも勘案して、デュレーションの調整、イールドカーブポジショニングのコントロールを行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

(3) 投資制限

株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行います。

スワップ取引を行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れを行います。

金利先渡取引を行います。

「明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド」

投資の基本方針

1 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2 運用方法

(1) 投資対象

世界各国（日本を除く）の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

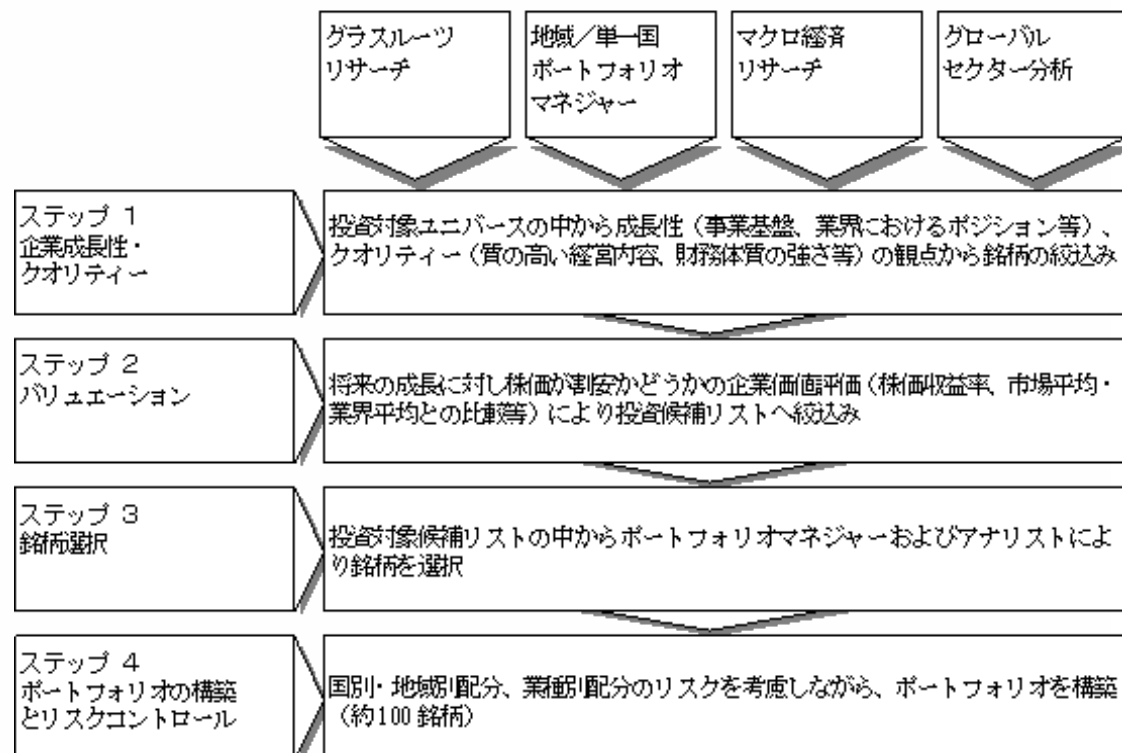
M S C I - K O K U S A I 指数（円換算値）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果をめざします。

MSCI - KOKUSAI 指数は、MSCI Inc. が算出・公表している株価指数で、日本を除く世界主要国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。MSCI - KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。なお、ドルベースの指数（配当込み、ヘッジなし）をもとに、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を乗じて、委託会社において円換算値を計算しています。

MSCI - KOKUSAI 指数に採用されている国（構成国についてはMSCIの定期的な見直しにより変更される場合があります。）を主な投資対象国としますが、常に投資対象国全てに投資するものではありません。また、市況動向により、それ以外の国に投資することもあります。

リサーチを最重要視しファンダメンタルズ分析、ボトムアップ型リサーチに基づく成長株への投資が運用パフォーマンスの向上に繋がるとの考えに基づいて運用を行います。

運用プロセスの概要



国際銘柄比較を重視したグローバル・ベースのボトムアップ・リサーチ（企業調査）に付加価値の源泉を求め、成長性を持ちかつクオリティーの高い銘柄に投資します。

- 成長性（事業基盤、業界におけるポジション等）、クオリティー（質の高い経営内容、財務体質の強さ等）に着目し、投資対象銘柄の絞込みをします。
- 将来の成長に対し、株価が割安かどうかの企業価値評価（株価収益率、市場平均・業界平均との比較等）を行い、投資候補リストへの絞込みをします。
- 投資候補リストの中から、国別・地域別配分、業種別配分のリスクを考慮しながら、ポートフォリオを構築します。

銘柄選定にあたってはアナリストおよびポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタルズ分析に注力したグローバル リサーチと、その補完的役割を果たすグラスルーツ リサーチを活用して、企業の成長性、クオリティーおよびバリュエーション（企業価値評価）を重視します。

グラスルーツ リサーチはアナリストおよびポートフォリオ・マネジャーの問題提起に基づき外部のリサーチャーを活用して、運用判断のサポートとなる特定の業界、製品、顧客動向等の調査を行うアリアンツ・グローバル・インベスターズグループのユニークなシステムで、グローバルな視点で競争環境や事業の発展など、現在及び将来の投資に影響を与える重要な情報収集を捉えることを目的とします。

株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

(3) 投資制限

株式への投資には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

信用取引を行います。

有価証券先物取引等を行います。

スワップ取引を行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れを行います。

金利先渡取引および為替先渡取引を行います。

「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」

投資の基本方針

1 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2 運用方法

(1) 投資対象

世界各国（日本を除く）の国債、国際機関債、社債等を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

シティグループ世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。

当ファンドはインデックス構成国を主要投資対象国としますが、常に投資対象国全てに投資するものではありません。

なお、ファンドは、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしますが、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあります。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。また、ベンチマークは今後見直す場合があります。

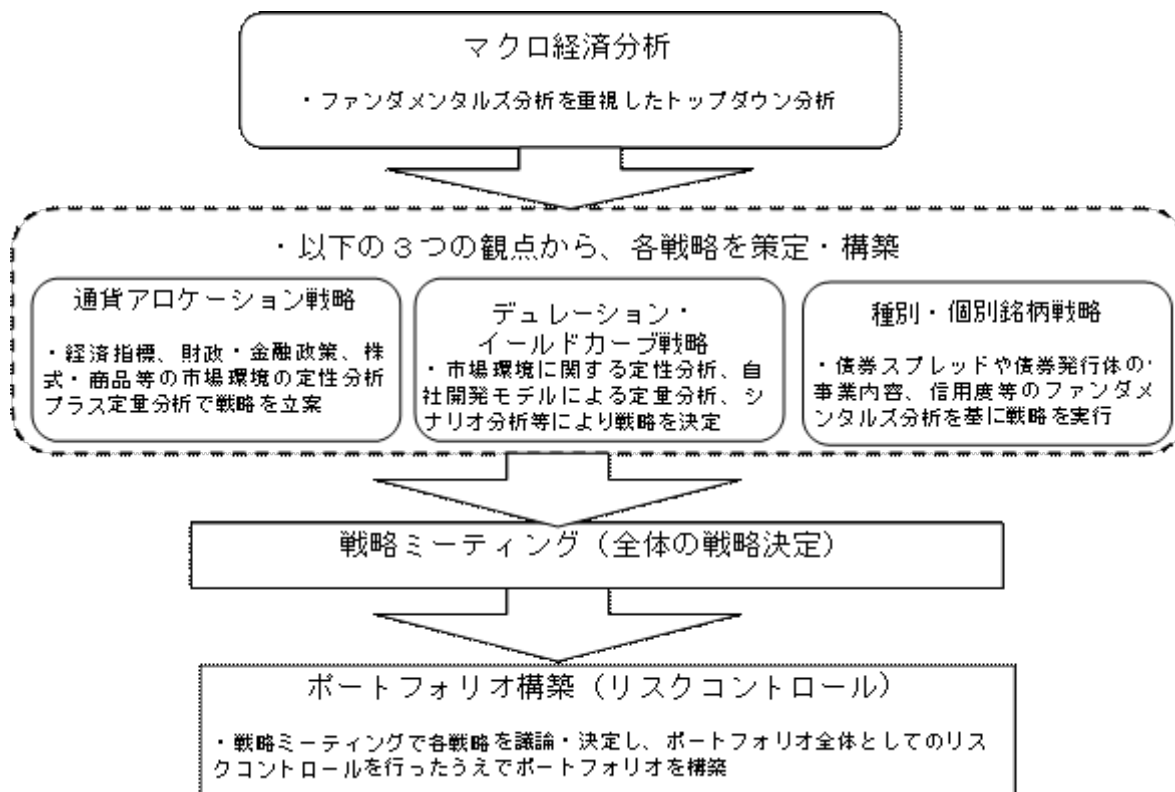
シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

シティグループ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付機関によるA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（格付会社）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別・通貨別配分比率およびデュレーションの調整を行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

(3) 投資制限

株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等を行います。

スワップ取引を行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れを行います。

金利先渡取引および為替先渡取引を行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいい、以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第26条に定めるものに限り、）

八．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

二．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として明治安田TOPIXマザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンドおよび明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドの各受益証券のほか、次の有価証券に投資することを指図します。

- 1．株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
- 6．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1～11の証券または証書の性質を有するもの
- 13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14．投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- 17．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
- 20．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 21．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 22．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものおよび14.に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、13.および14.の証券（ただし、投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

(3) 【運用体制】

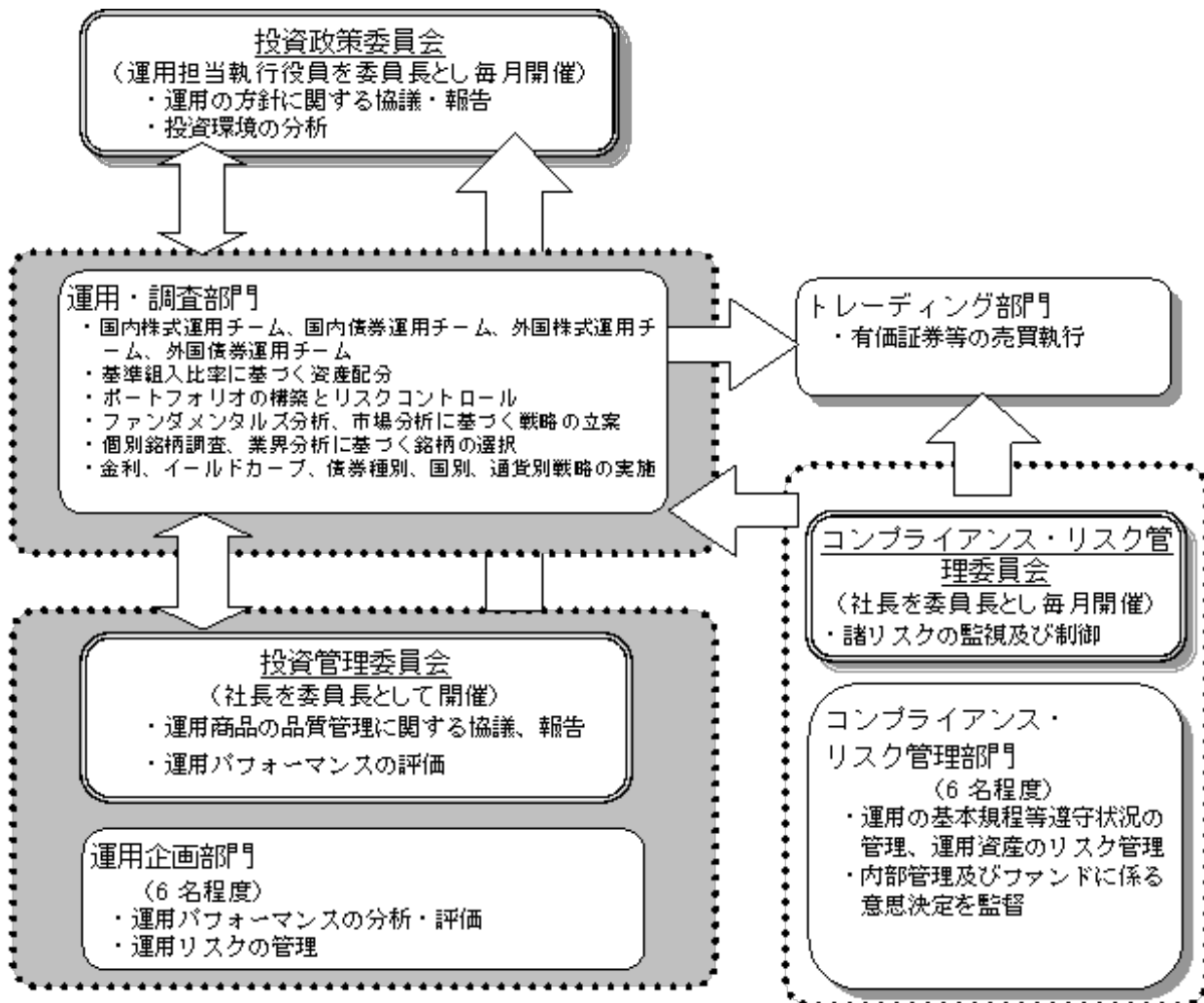
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎年1回（9月12日。決算日が休日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日まで）に、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。収益分配金の支払いは、販売会社において行います。なお、分配金再投資コースでお申込みの受益者にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金のお支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

株式への投資制限（約款 運用の基本方針）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。

外貨建資産への投資制限（約款 運用の基本方針）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の75%以下とします。

新株引受権証券等の投資制限（約款 運用の基本方針）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資制限（約款 運用の基本方針）

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限（約款 運用の基本方針）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資制限（約款 運用の基本方針）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とし

ます。

投資信託証券の投資制限（約款 運用の基本方針）

投資信託証券（マザーファンド受益証券は除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資する株式等の範囲（約款第20条）

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 上記1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができます。

信用取引の指図範囲（約款第22条）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第23条）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第24条）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 上記3.においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
6. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第26条）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
5. 「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
6. 「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

有価証券の貸付けの指図および範囲（約款第27条）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の)および)の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
)株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
)公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 上記)～)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の空売りの指図範囲（約款第28条）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「有価証券の借入れ」の規定により借り入れた有価証券を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1. の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2. の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入れ（約款第29条）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 上記1. の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2. の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

4. 上記1. の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第30条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図（約款第31条）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

2. 上記1. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

3. 上記2. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

4. 上記2. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

資金の借入れ（約款第37条）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 上記1. の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

）一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

）借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

4. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

5. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 法律等で規制される投資制限 >

同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクと留意点

ファンドは、マザーファンドを通じて間接的に、株式や公社債など値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

1. 値動きの主な要因

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

2. その他のリスク・留意点

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

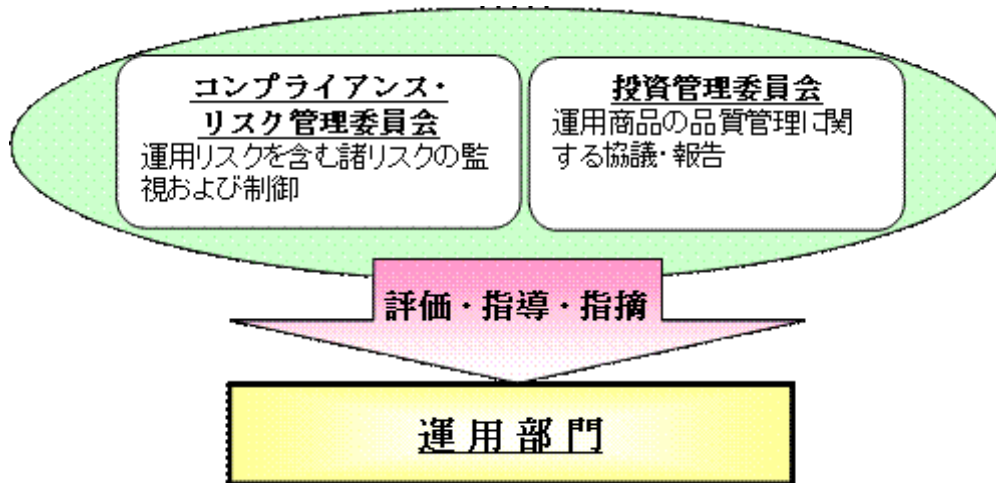
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額に、2.1%（税抜2.0%）を上限として、各販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。（以下同じ。）

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社または下記委託会社にお問合せください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づき収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年0.987%（税抜0.94%）の率を乗じて得た金額とします。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

合 計	委託会社	販売会社	受託会社
0.987%（税抜0.94%）	0.462%（税抜0.44%）	0.462%（税抜0.44%）	0.063%（税抜0.06%）

「税抜」における税とは消費税等相当額をいいます。

上記信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に係る監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等相当額および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額、ならびに先物・オプション取引等に要する費用、信託財産を外国で保管する場合の費用等は、受益者の負担とし、信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

1)個人、法人別の課税の取扱いについて

1.個人の受益者に対する課税

< 収益分配金（普通分配金）に対する課税 >

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収（申告不要）となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%、地方税3%）
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%、地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

< 一部解約時および償還時に対する課税 >

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、源泉徴収（原則として、確定申告は不要）となります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%、地方税3%）
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%、地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

< 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

2.法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7.147%）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税15.315%）

2)個別元本方式について

- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一取扱販売会社であっても複数支店で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の計算が行われる場合があります。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

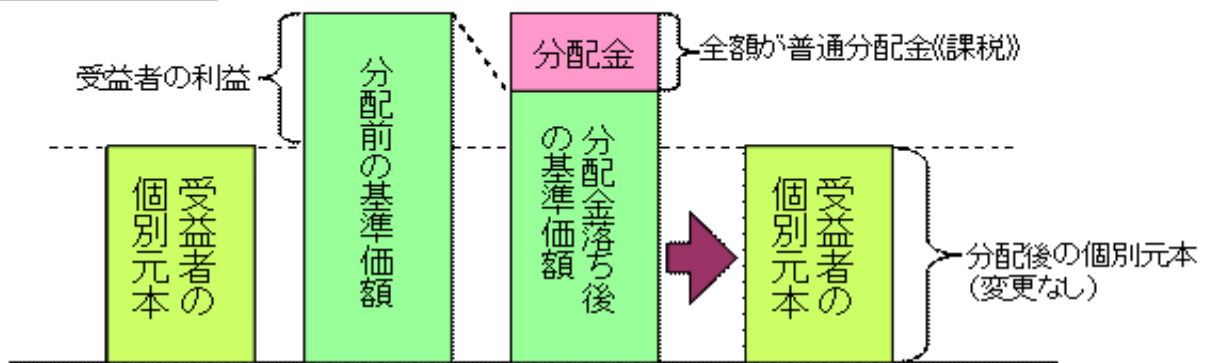
3)収益分配金の課税について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

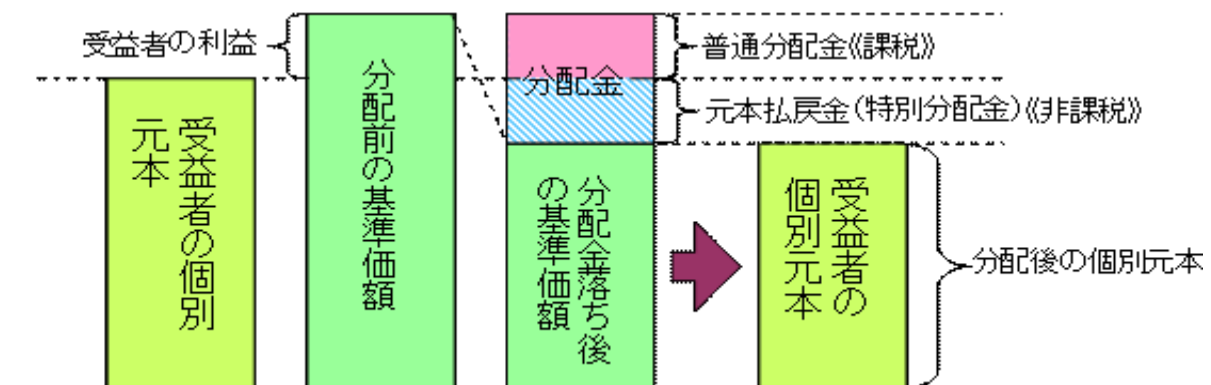
収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

①の場合



②の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

当ファンドは、配当控除ならびに益金不算入制度の適用対象となります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

税法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は平成24年10月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
明治安田TOPIXマザーファンド受益証券	6,052,053	26.36
明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド受益証券	6,038,453	26.31
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド受益証券	5,330,315	23.22
明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド受益証券	5,307,405	23.12
小計	22,728,226	99.01
コール・ローン、その他資産(負債控除後)	227,218	0.99
合計(純資産総額)	22,955,444	100.00

(参考)マザーファンドの投資状況

明治安田TOPIXマザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,199,775,510	96.70
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		109,305,874	3.30
合計(純資産総額)		3,309,081,384	100.00

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	2,652,685,660	49.63
社債券	日本	1,522,345,000	28.48
	韓国	301,131,000	5.63
	アメリカ	205,245,000	3.84
	オランダ	100,008,000	1.87
	小計	2,128,729,000	39.83
地方債証券	日本	301,757,090	5.65
特殊債券	韓国	100,607,000	1.88
	日本	62,238,158	1.16
	小計	162,845,158	3.05
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		98,695,767	1.85
合計(純資産総額)		5,344,712,675	100.00

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	2,007,742,340	58.99
	イギリス	361,542,845	10.62
	ドイツ	194,414,707	5.71
	フランス	180,671,516	5.31
	カナダ	163,931,809	4.82
	スイス	150,634,890	4.43
	オーストラリア	54,371,943	1.60
	中国	50,907,855	1.50
	香港	47,914,565	1.41
	スウェーデン	42,243,974	1.24
	オーストリア	41,440,825	1.22
	オランダ	34,632,775	1.02
	ノルウェー	11,876,358	0.35
	スペイン	8,554,291	0.25
	アイルランド	6,408,111	0.19
	小計	3,357,288,804	98.64
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		46,325,553	1.36
合計(純資産総額)		3,403,614,357	100.00

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	9,900,314,713	24.83
	ドイツ	4,219,203,140	10.58
	イタリア	3,097,801,581	7.77
	イギリス	2,970,382,942	7.45
	フランス	2,524,703,006	6.33
	ベルギー	2,014,037,247	5.05
	スペイン	1,669,915,250	4.19
	フィンランド	1,167,430,060	2.93
	メキシコ	966,775,229	2.42
	オランダ	443,372,427	1.11
	オーストリア	411,961,836	1.03
	カナダ	344,955,457	0.87
	ノルウェー	335,898,680	0.84
	デンマーク	327,707,620	0.82
	スウェーデン	256,564,225	0.64
	南アフリカ	237,069,250	0.59
	マレーシア	217,702,886	0.55
	シンガポール	166,747,680	0.42
	スイス	161,818,641	0.41
	オーストラリア	119,392,910	0.30
小計	31,553,754,780	79.13	
特殊債券	国際機関	3,110,087,834	7.80
	オーストリア	982,016,616	2.46
	ドイツ	741,475,280	1.86
	オランダ	731,278,800	1.83
	フランス	679,085,568	1.70
	オーストラリア	486,637,275	1.22
小計	6,730,581,373	16.88	
地方債証券	カナダ	769,947,646	1.93
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		823,096,656	2.06
合計（純資産総額）		39,877,380,455	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国名／業種 種類	数量（口）	簿価単価 ／簿価額 （円）	評価単価 ／評価額（円）	投資 比率 （％）
1	明治安田TOPIXマザーファンド	日本 / - 親投資信託受益証券	5,744,166	1.0422 5,986,968	1.0536 6,052,053	26.36
2	明治安田外国株ポートフォリオ・マザーファンド	日本 / - 親投資信託受益証券	6,850,202	0.8683 5,948,634	0.8815 6,038,453	26.31
3	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	日本 / - 親投資信託受益証券	3,577,393	1.4466 5,175,335	1.4900 5,330,315	23.22
4	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	日本 / - 親投資信託受益証券	4,329,042	1.2231 5,295,001	1.2260 5,307,405	23.12

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドの投資資産

明治安田TOPIXマザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	39,900	3,397.60	135,564,240	3,065.00	122,293,500	3.70
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	232,200	417.67	96,982,974	361.00	83,824,200	2.53
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	26,200	3,086.63	80,869,706	2,390.00	62,618,000	1.89
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	23,100	2,756.24	63,669,144	2,444.00	56,456,400	1.71
5	日本	株式	キヤノン	電気機器	19,400	3,693.91	71,661,854	2,578.00	50,013,200	1.51
6	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	393,600	135.67	53,399,712	125.00	49,200,000	1.49
7	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	12,900	3,839.57	49,530,453	3,635.00	46,891,500	1.42
8	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	12,200	3,691.83	45,040,326	3,710.00	45,262,000	1.37
9	日本	株式	ファナック	電気機器	3,200	14,604.73	46,735,136	12,710.00	40,672,000	1.23
10	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	14,000	2,390.12	33,461,680	2,527.00	35,378,000	1.07
11	日本	株式	三菱地所	不動産業	22,000	1,481.91	32,602,020	1,579.00	34,738,000	1.05
12	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	15,300	2,279.27	34,872,831	2,206.00	33,751,800	1.02
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	23,400	1,926.08	45,070,437	1,425.00	33,345,000	1.01
14	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	12,800	2,321.02	29,709,056	2,462.00	31,513,600	0.95
15	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	5,700	5,358.89	30,545,693	5,480.00	31,236,000	0.94
16	日本	株式	日立製作所	電気機器	73,000	478.62	34,939,260	423.00	30,879,000	0.93
17	日本	株式	三井物産	卸売業	26,300	1,399.19	36,798,697	1,125.00	29,587,500	0.89
18	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	251	140,834.67	35,349,502	117,300.00	29,442,300	0.89
19	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	7,200	3,415.40	24,590,880	3,965.00	28,548,000	0.86
20	日本	株式	KDDI	情報・通信業	4,300	5,312.91	22,845,513	6,200.00	26,660,000	0.81
21	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	39,200	841.12	32,971,904	668.00	26,185,600	0.79
22	日本	株式	信越化学工業	化学	5,800	4,513.99	26,181,142	4,500.00	26,100,000	0.79
23	日本	株式	小松製作所	機械	15,200	2,315.11	35,189,672	1,672.00	25,414,400	0.77
24	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	11,900	2,236.72	26,616,968	2,113.00	25,144,700	0.76
25	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	137,000	227.37	31,150,346	176.00	24,112,000	0.73
26	日本	株式	三井不動産	不動産業	14,000	1,578.25	22,095,507	1,613.00	22,582,000	0.68
27	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	43	561,265.84	24,134,431	455,000.00	19,565,000	0.59
28	日本	株式	住友商事	卸売業	17,900	1,220.09	21,839,611	1,088.00	19,475,200	0.59
29	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	24,300	913.37	22,194,891	799.00	19,415,700	0.59
30	日本	株式	花王	化学	8,600	2,101.18	18,070,148	2,242.00	19,281,200	0.58

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
株式	96.70
合計	96.70

3. 株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率(%)
電気機器	11.60
輸送用機器	9.77
銀行業	9.60
情報・通信業	6.24
化学	5.59
医薬品	5.30
卸売業	5.09
機械	4.71
小売業	4.45
陸運業	4.37
食料品	4.04
不動産業	2.91
建設業	2.65
保険業	2.30
電気・ガス業	2.20
サービス業	2.06
その他製品	1.54
鉄鋼	1.49
精密機器	1.37
証券、商品先物取引業	1.10
非鉄金属	1.09
ガラス・土石製品	0.95
その他金融業	0.93
繊維製品	0.88
ゴム製品	0.81
石油・石炭製品	0.78
金属製品	0.68
鉱業	0.65
空運業	0.58
パルプ・紙	0.27
海運業	0.27
倉庫・運輸関連業	0.27
水産・農林業	0.13
合計	96.70

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

株価指数先物取引

銘柄名	取引所	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価額(円)	評価額(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 TOPIX先物	東京証券取引所	買建	14	103,251,760	103,740,000	3.14

(注) 評価額の算定方法：基準日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿 価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第72回利付国債5年	670,000,000	100.89	675,980,600	100.88	675,902,700	1.5	2013/6/20	12.65
2	日本	国債証券	第313回利付国債10年	319,000,000	105.60	336,888,250	105.79	337,482,860	1.3	2021/3/20	6.31
3	日本	社債券	第50回トヨタファイナンス無担保社債	200,000,000	100.00	200,000,000	99.98	199,974,000	0.191	2015/12/18	3.74
4	日本	地方債証券	平成18年度第8回兵庫県公募債	181,000,000	107.48	194,555,090	107.08	193,831,090	2.1	2016/8/24	3.63
5	日本	国債証券	第120回利付国債20年	185,000,000	100.83	186,536,420	100.76	186,409,700	1.6	2030/6/20	3.49
6	日本	社債券	第7回みずほコーポレート銀行	100,000,000	108.59	108,590,000	109.99	109,996,000	2.5	2019/6/3	2.06
7	日本	地方債証券	第304回大阪府公募債	100,000,000	107.94	107,947,000	107.92	107,926,000	1.98	2017/7/28	2.02
8	日本	国債証券	第303回利付国債10年	100,000,000	106.76	106,761,000	106.76	106,769,000	1.4	2019/9/20	2.00
9	日本	社債券	第31回大成建設無担保社債	100,000,000	102.29	102,296,000	103.25	103,253,000	1.58	2017/12/15	1.93
10	アメリカ	社債券	第2回ジェー・ピー・モルガン・チェース円貨社債	100,000,000	100.73	100,733,000	103.20	103,201,000	1.93	2015/11/10	1.93
11	日本	社債券	第118回オリックス無担保社債	100,000,000	103.25	103,255,000	102.97	102,978,000	2.18	2014/7/30	1.93
12	日本	社債券	第11回りそな銀行	100,000,000	100.15	100,156,000	102.74	102,749,000	1.78	2022/3/15	1.92
13	アメリカ	社債券	第22回シティグループ・インク円貨社債	100,000,000	102.33	102,338,000	102.04	102,044,000	2.13	2014/6/20	1.91
14	日本	社債券	第14回KDDI無担保社債	100,000,000	102.09	102,098,000	101.58	101,589,000	1.278	2014/5/29	1.90
15	韓国	特殊債券	第9回韓国輸出入銀行円貨債券	100,000,000	100.00	100,000,000	100.60	100,607,000	1.11	2014/5/27	1.88
16	日本	社債券	第153回オリックス無担保社債	100,000,000	98.97	98,976,000	100.59	100,590,000	0.78	2016/9/5	1.88
17	韓国	社債券	第1回新韓銀行円貨社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.51	100,510,000	1.32	2014/7/17	1.88
18	日本	社債券	第1回三井住友信託銀行	100,000,000	100.00	100,000,000	100.45	100,451,000	1.389	2022/9/20	1.88
19	日本	社債券	第495回中部電力	100,000,000	100.11	100,110,000	100.40	100,404,000	0.638	2016/6/24	1.88
20	韓国	社債券	第5回ハナ銀行円貨社債	100,000,000	100.47	100,474,000	100.38	100,385,000	1.27	2014/8/6	1.88
21	韓国	社債券	第4回ウリ銀行円貨社債	100,000,000	99.60	99,600,000	100.23	100,236,000	1.29	2014/7/23	1.88
22	日本	社債券	第163回オリックス無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.16	100,168,000	0.746	2017/8/7	1.87
23	日本	社債券	第16回三菱UFJリース無担保社債	100,000,000	99.91	99,916,000	100.11	100,119,000	0.402	2015/2/27	1.87
24	日本	社債券	第17回イオン無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.10	100,100,000	0.72	2019/8/9	1.87
25	オランダ	社債券	第18回ラボバンク・ネーデルランド円貨社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.00	100,008,000	0.778	2017/11/2	1.87
26	日本	社債券	第20回三菱UFJリース無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.00	100,001,000	0.331	2014/10/31	1.87
27	日本	社債券	第30回富士通無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	99.97	99,973,000	0.331	2015/10/16	1.87
28	日本	国債証券	第82回利付国債20年	84,000,000	111.96	94,046,400	112.10	94,168,200	2.1	2025/9/20	1.76
29	日本	国債証券	第296回利付国債10年	86,000,000	107.15	92,149,000	107.12	92,124,060	1.5	2018/9/20	1.72
30	日本	国債証券	第113回利付国債20年	81,000,000	107.71	87,246,890	109.11	88,379,910	2.1	2029/9/20	1.65

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	49.63
社債券	39.83
地方債証券	5.65
特殊債券	3.05
合計	98.15

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,260	50,458.71	114,036,699	48,114.63	108,739,086	3.19
2	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	11,100	7,031.68	78,051,744	7,032.38	78,059,471	2.29
3	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	9,300	6,697.07	62,282,836	7,218.78	67,134,739	1.97
4	アメリカ	株式	NEXTERA ENERGY INC	公益事業	11,900	5,002.82	59,533,582	5,537.96	65,901,762	1.94
5	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	12,700	4,785.06	60,770,364	5,098.28	64,748,225	1.90
6	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	31,000	1,764.20	54,690,254	2,025.75	62,798,367	1.85
7	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	23,100	2,659.52	61,435,066	2,706.05	62,509,759	1.84
8	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	25,000	2,459.05	61,476,489	2,247.20	56,180,215	1.65
9	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	15,500	3,007.60	46,617,908	3,563.19	55,229,472	1.62
10	ドイツ	株式	BAYER AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,700	5,532.45	42,599,906	6,987.56	53,804,277	1.58
11	フランス	株式	PERNOD-RICARD SA	食品・飲料・タバコ	6,100	7,945.06	48,464,907	8,624.71	52,610,761	1.55
12	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	950	50,033.64	47,531,966	53,782.44	51,093,326	1.50
13	イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	29,900	1,808.76	54,082,123	1,702.42	50,902,500	1.50
14	カナダ	株式	BANK OF NOVA SCOTIA	銀行	10,900	4,334.07	47,241,440	4,314.41	47,027,140	1.38
15	スイス	株式	CIE FINANCIERE RICHEMON-BR A	耐久消費財・アパレル	8,700	4,910.55	42,721,811	5,200.84	45,247,390	1.33
16	イギリス	株式	JOHNSON MATTHEY PLC	素材	15,500	3,077.64	47,703,426	2,893.93	44,855,915	1.32
17	アメリカ	株式	US BANCORP	銀行	16,900	2,473.18	41,796,885	2,640.72	44,628,320	1.31
18	アメリカ	株式	DANAHER CORP	資本財	10,700	4,341.93	46,458,747	4,123.99	44,126,780	1.30
19	アメリカ	株式	ALLERGAN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,000	7,474.49	44,846,986	7,300.04	43,800,254	1.29
20	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8,200	4,860.05	39,852,464	5,216.13	42,772,321	1.26
21	アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア	10,700	3,364.83	36,003,770	3,989.37	42,686,288	1.25
22	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	17,200	2,305.51	39,654,907	2,468.66	42,461,010	1.25
23	スウェーデン	株式	ATLAS COPCO AB-A SHS	資本財	21,500	1,870.32	40,211,989	1,964.83	42,243,974	1.24
24	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	8,740	4,028.40	35,208,270	4,782.78	41,801,553	1.23
25	カナダ	株式	SUNCOR ENERGY INC	エネルギー	15,500	2,411.28	37,374,849	2,651.28	41,094,937	1.21
26	アメリカ	株式	COLGATE-PALMOLIVE CO	家庭用品・パーソナル用品	4,900	7,755.92	38,004,033	8,274.28	40,543,992	1.19

27	オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	8,400	5,374.04	45,141,972	4,706.30	39,532,938	1.16
28	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	124,200	288.45	35,825,742	314.05	39,005,506	1.15
29	アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	各種金融	8,600	4,552.15	39,148,508	4,441.04	38,192,987	1.12
30	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	エネルギー	13,500	2,807.51	37,901,406	2,821.58	38,091,353	1.12

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
株式	98.64
合計	98.64

3. 株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率(%)
エネルギー	10.96
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.96
資本財	8.84
食品・飲料・タバコ	7.46
素材	6.80
銀行	6.49
ソフトウェア・サービス	6.38
電気通信サービス	4.69
各種金融	4.32
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.09
家庭用品・パーソナル用品	3.85
公益事業	3.42
保険	3.13
耐久消費財・アパレル	2.87
小売	2.77
消費者サービス	2.61
メディア	2.52
半導体・半導体製造装置	2.42
ヘルスケア機器・サービス	1.72
食品・生活必需品小売り	1.10
自動車・自動車部品	0.97
運輸	0.82
商業・専門サービス	0.44
合計	98.64

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 4.25%	28,910,000	8,749.85	2,529,582,907	8,605.76	2,487,927,925	4.25	2014/11/15	6.24
2	ドイツ	国債 証券	DEUTSCHLAND REP 4.25%	17,290,000	12,175.25	2,105,102,103	12,154.13	2,101,449,820	4.25	2017/7/4	5.27
3	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2%	22,100,000	8,289.54	1,831,988,417	8,224.89	1,817,701,795	2	2022/2/15	4.56
4	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 4.25%	14,500,000	9,655.58	1,400,060,347	10,246.88	1,485,799,032	4.25	2040/11/15	3.73
5	イタリア	国債 証券	BTPS 4.75%	12,700,000	10,409.58	1,322,017,747	10,769.01	1,367,664,955	4.75	2017/5/1	3.43
6	イタリア	国債 証券	BTPS 6.5%	11,660,000	10,678.79	1,245,147,749	11,472.42	1,337,684,206	6.5	2027/11/1	3.35
7	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.25%	13,500,000	8,112.57	1,095,197,544	8,079.88	1,090,785,007	1.25	2014/4/15	2.74
8	イギリス	国債 証券	TREASURY 1.75%	7,750,000	13,332.96	1,033,304,558	13,396.97	1,038,265,574	1.75	2017/1/22	2.60
9	ドイツ	国債 証券	DEUTSCHLAND REP 4.25%	9,300,000	11,181.75	1,039,903,062	11,058.22	1,028,415,148	4.25	2014/7/4	2.58
10	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1%	12,500,000	8,124.69	1,015,587,207	8,101.04	1,012,631,078	1	2016/8/31	2.54
11	オースト リア	特殊 債券	OESTER KONTROLBK 1.75%	12,000,000	8,017.77	962,133,480	8,183.47	982,016,616	1.75	2015/10/5	2.46
12	ベルギー	国債 証券	BELGIAN 3%	8,300,000	10,989.47	912,126,463	11,045.83	916,804,105	3	2019/9/28	2.30
13	フィンラ ンド	国債 証券	FINNISH GOV'T 3.875%	7,500,000	11,705.18	877,888,565	11,904.17	892,812,937	3.875	2017/9/15	2.24
14	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 5.75%	5,490,000	13,435.91	737,631,900	14,610.37	802,109,340	5.75	2032/10/25	2.01
15	ドイツ	特殊 債券	KfW 4.875%	8,000,000	9,207.10	736,568,224	9,268.44	741,475,280	4.875	2017/1/17	1.86
16	国際機関	特殊 債券	EUROPEAN INVT BK 4.875%	8,000,000	9,152.93	732,234,720	9,248.52	739,882,080	4.875	2017/1/17	1.86
17	国際機関	特殊 債券	EURO BK RECON&DV 1.625%	9,000,000	8,138.06	732,425,904	8,183.47	736,512,462	1.625	2015/9/3	1.85
18	オランダ	特殊 債券	BK NED GEMEENTEN 5.125%	8,000,000	8,953.78	716,302,720	9,140.98	731,278,800	5.125	2016/10/5	1.83
19	メキシコ	国債 証券	MEXICAN BONOS 8%	102,340,000	703.62	720,091,564	713.81	730,516,193	8	2020/6/11	1.83
20	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 3.625%	7,800,000	9,296.32	725,113,116	9,355.07	729,695,557	3.625	2021/2/15	1.83
21	国際機関	特殊 債券	COUNCIL OF EUROP 5.125%	7,500,000	9,101.15	682,586,625	9,324.20	699,315,225	5.125	2017/4/20	1.75
22	カナダ	地方 債証券	ONTARIO PROVINCE 4.4%	7,900,000	8,688.60	686,399,455	8,700.95	687,375,259	4.4	2016/3/8	1.72
23	フランス	特殊 債券	CAISSE AMORT DET 5.25%	7,400,000	9,021.49	667,590,630	9,176.83	679,085,568	5.25	2016/11/2	1.70
24	イギリス	国債 証券	TREASURY 4.25%	4,230,000	14,994.65	634,273,906	15,673.32	662,981,436	4.25	2040/12/7	1.66
25	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 3%	5,900,000	10,898.12	642,989,546	11,079.91	653,715,179	3	2022/4/25	1.64
26	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 4.25%	6,200,000	10,072.42	624,490,100	10,372.38	643,087,671	4.25	2016/10/31	1.61
27	ベルギー	国債 証券	BELGIAN 0307 3.25%	4,750,000	10,924.81	518,928,505	11,277.20	535,667,104	3.25	2016/9/28	1.34
28	国際機関	特殊 債券	EUROPEAN INVT BK 5.125%	5,000,000	9,312.25	465,612,700	9,435.72	471,786,350	5.125	2017/5/30	1.18
29	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 3.5%	5,140,000	9,029.46	464,114,295	9,075.63	466,487,841	3.5	2018/2/15	1.17
30	ドイツ	国債 証券	DEUTSCHLAND REP 4.75%	2,850,000	15,925.25	453,869,687	15,511.05	442,065,190	4.75	2040/7/4	1.11

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	79.13
特殊債券	16.88
地方債証券	1.93
合計	97.94

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1計算期間末(平成21年9月14日)	27,603,429	27,782,168	10,810	10,880
第2計算期間末(平成22年9月13日)	29,626,542	29,919,170	10,124	10,224
第3計算期間末(平成23年9月12日)	24,604,918	24,604,918	9,728	9,728
第4計算期間末(平成24年9月12日)	23,134,501	23,563,017	10,258	10,448

	純資産総額(円)	1万口当たり純資産額(円)
平成23年10月末日	25,344,846	10,132
平成23年11月末日	22,935,550	9,740
平成23年12月末日	23,899,780	9,849
平成24年1月末日	24,527,373	10,049
平成24年2月末日	26,731,598	10,799
平成24年3月末日	27,165,898	11,003
平成24年4月末日	26,266,397	10,773
平成24年5月末日	23,437,438	10,064
平成24年6月末日	24,548,813	10,297
平成24年7月末日	23,665,724	10,261
平成24年8月末日	23,307,924	10,334
平成24年9月末日	22,324,332	10,296
平成24年10月末日	22,955,444	10,398

【分配の推移】

	1万口当たり税込み分配金(円)
第1期計算期間(平成20年10月30日から平成21年9月14日まで)	70
第2期計算期間(平成21年9月15日から平成22年9月13日まで)	100
第3期計算期間(平成22年9月14日から平成23年9月12日まで)	0
第4期計算期間(平成23年9月13日から平成24年9月12日まで)	190

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間(平成20年10月30日から平成21年9月14日まで)	8.80
第2期計算期間(平成21年9月15日から平成22年9月13日まで)	5.42
第3期計算期間(平成22年9月14日から平成23年9月12日まで)	3.91
第4期計算期間(平成23年9月13日から平成24年9月12日まで)	7.40

(注) 収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下、「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間（平成20年10月30日から平成21年9月14日まで）	25,741,830	207,634
第2期計算期間（平成21年9月15日から平成22年9月13日まで）	13,644,805	9,916,116
第3期計算期間（平成22年9月14日から平成23年9月12日まで）	8,294,349	12,263,598
第4期計算期間（平成23年9月13日から平成24年9月12日まで）	8,188,639	10,928,762

設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 取得のお申込みの際には、販売会社が取引口座を開設していただきます。
販売会社と販売会社以外の取次会社が取次契約を結ぶことにより、当該取次会社がファンドの取扱いを当該販売会社に取次ぐ場合があります。
- 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- 取得価額は取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する額の合計額（申込代金）を、販売会社が指定する期日までに販売会社においてお支払いいただきます。
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。
明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）
- 申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.1%（税抜2.0%）を上限として、販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。
「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。（以下同じ。）
申込手数料につきましては、お申込みの販売会社または下記委託会社にお問合せください。
明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。
- お申込単位は、販売会社が定める単位となります。
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。
- ファンドのお申込みには、収益の分配が行われるごとに分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」と、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料でファンドに再投資する「分配金再投資コース」があります。分配金の受取方法を途中で変更することはできません。
「分配金再投資コース」を選択する場合には、取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約を締結する必要があります。
販売会社により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のどちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
「分配金再投資コース」で当ファンドの取得申込みをする場合であっても、販売会社によっては、分配金を定期的に受取るための定期引出契約（販売会社により異なる名称を用いる場合があります。）または「分配金出金」に関する契約を締結することにより、分配金を受取ることができる場合があります。
- 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

8. 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受け付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みの受け付けを取消すことができるものとします。

2【換金（解約）手続等】

・信託の一部解約（解約請求制）

1. 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
2. 一部解約の価額（解約価額）は、一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。また、当該金額は請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

3. 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
4. 換金手数料ならびに信託財産留保額はありませぬ。
5. ご換金単位は、販売会社が定める単位とします。
自動継続投資契約にかかる受益権については1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。
6. 一部解約の実行の請求の受付時間は、原則として午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受け付けとなります。
7. 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取消することができます。
8. 上記により、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記の規定に準じて計算された価額とします。
9. 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

(2)【保管】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年9月13日から翌年9月12日までとすることを原則とします。

また、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回るようになった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときあるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、上記1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 上記2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 上記2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
5. 上記2.から4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記2.から4.までの手続を行うことが

困難な場合においては適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、この信託は、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として扱います。）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は、本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、上記1.の事項のうちその内容が重要なもの（変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 上記2.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 上記2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
5. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 上記2.から5.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 上記各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該信託契約の解約またはその内容が重大な約款変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。ただし、当該買取請求の内容および買取請求の手續事項は、上記「信託の終了および繰上償還条項」および「信託約款の変更等」に規定する書面に付記します。

運用報告書

委託会社は、法令等の定めるところにより、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を、毎計算期間終了時および償還時に作成のうえ、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。また、委託会社のホームページにおいても入手可能です。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.myam.co.jp/>

2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

この信託の受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、収益分配金についてその支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

分配金再投資コースにお申込みされている受益者の収益分配金については、販売会社を通じて、自動継続投資契約に基づき、原則として税控除後、決算日の基準価額で翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 受益権の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該信託契約の解約またはその内容が重大な約款変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該買取請求の内容及び手続事項は、上記1 資産管理等の概要(5)その他「 信託の終了および繰上償還条項」および「 信託約款の変更等」に規定する書面に付記します。

(4)信託の一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。

(5)帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 . 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 . 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(平成23年9月13日から平成24年9月12日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

明治安田資産形成サポートファンド（1年決算型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 (平成23年9月12日現在)	第4期 (平成24年9月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	394,605	782,382
親投資信託受益証券	24,370,293	22,902,466
未収入金	1,270,000	-
未収利息	-	1
流動資産合計	26,034,898	23,684,849
資産合計	26,034,898	23,684,849
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	428,516
未払解約金	1,294,820	-
未払受託者報酬	8,587	7,744
未払委託者報酬	125,923	113,506
その他未払費用	650	582
流動負債合計	1,429,980	550,348
負債合計	1,429,980	550,348
純資産の部		
元本等		
元本	25,293,636	22,553,513
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	688,718	580,988
（分配準備積立金）	834,048	558,083
元本等合計	24,604,918	23,134,501
純資産合計	24,604,918	23,134,501
負債純資産合計	26,034,898	23,684,849

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期 (自平成22年9月14日 至平成23年9月12日)	第4期 (自平成23年9月13日 至平成24年9月12日)
営業収益		
受取利息	42	37
有価証券売買等損益	621,837	1,982,173
営業収益合計	621,795	1,982,210
営業費用		
受託者報酬	17,894	15,455
委託者報酬	262,356	226,631
その他費用	1,364	1,161
営業費用合計	281,614	243,247
営業利益又は営業損失()	903,409	1,738,963
経常利益又は経常損失()	903,409	1,738,963
当期純利益又は当期純損失()	903,409	1,738,963
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	368,682	443,439
期首剰余金又は期首欠損金()	363,657	688,718
剰余金増加額又は欠損金減少額	432,203	402,698
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	232,937
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	432,203	169,761
剰余金減少額又は欠損金増加額	212,487	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	212,487	-
分配金	-	428,516
期末剰余金又は期末欠損金()	688,718	580,988

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第4期 (自平成23年9月13日 至平成24年9月12日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(追加情報)

第4期 (自平成23年9月13日 至平成24年9月12日)
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第3期 (平成23年9月12日現在)	第4期 (平成24年9月12日現在)
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	25,293,636口	22,553,513口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 688,718円	-
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	0.9728円	1.0258円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期 (自平成22年9月14日 至平成23年9月12日)			第4期 (自平成23年9月13日 至平成24年9月12日)		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、1,480,622円(10,000口当たり585円35銭)であり、分配金は0円としております。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、1,789,844円(10,000口当たり793円58銭)のうち、428,516円(10,000口当たり190円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	325,246円	配当等収益額(費用控除後)	A	458,555円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	646,574円	収益調整金額	C	803,245円
分配準備積立金額	D	508,802円	分配準備積立金額	D	528,044円
分配対象額(A+B+C+D)	E	1,480,622円	分配対象額(A+B+C+D)	E	1,789,844円
期末受益権口数	F	25,293,636口	期末受益権口数	F	22,553,513口
10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	585円 35銭	10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	793円 58銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	10,000口当たりの分配金額	H	190円 00銭
分配金額(F×H÷10,000)	I	-円	分配金額(F×H÷10,000)	I	428,516円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

第4期 (自 平成23年9月13日 至 平成24年9月12日)	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスクなどに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

第4期 (平成24年9月12日現在)	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 (平成23年9月12日現在)	第4期 (平成24年9月12日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	1,146,463	1,429,670
合計	1,146,463	1,429,670

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第3期 (平成23年9月12日現在)	第4期 (平成24年9月12日現在)
	1. 期首元本額	29,262,885円
期中追加設定元本額	8,294,349円	8,188,639円
期中一部解約元本額	12,263,598円	10,928,762円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザー ファンド	3,680,399	5,320,752	
親投資信託 受益証券	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザー ファンド	4,337,616	5,305,338	
親投資信託 受益証券	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザー ファンド	7,000,721	6,073,125	
親投資信託 受益証券	明治安田TOPIXマザーファンド	5,950,932	6,203,251	
	合計	20,969,668	22,902,466	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券、「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券、「明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券、「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「明治安田TOPIXマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

明治安田TOPIXマザーファンド

（1）貸借対照表

区分	（平成24年9月12日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		83,047,591
株式 1		3,234,324,940
派生商品評価勘定		177,760
未収入金		2,567,880
未収配当金		1,693,455
未収利息		136
流動資産合計		3,321,811,762
資産合計		3,321,811,762
負債の部		
流動負債		
前受金		1,355,000
未払金		219,360
流動負債合計		1,574,360
負債合計		1,574,360
純資産の部		
元本等		
元本		3,185,303,809
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		134,933,593
元本等合計		3,320,237,402
純資産合計		3,320,237,402
負債純資産合計		3,321,811,762

（注） 明治安田TOPIXマザーファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成24年9月12日現在における明治安田TOPIXマザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成23年9月13日 至 平成24年9月12日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、市場価額に基づいて時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。

(追加情報)

(自 平成23年9月13日 至 平成24年9月12日)
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成24年9月12日現在)
1. 1 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式 51,230,000円
2. 当該計算期間の末日における受益権の総数	3,185,303,809口
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.0424円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自 平成23年 9月13日 至 平成24年 9月12日）	
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（3）附属明細表」に記載しております。これは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどに晒されております。また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数先物取引に係る価格変動リスクを有しております。
3．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

（平成24年 9月12日現在）	
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成24年 9月12日現在）	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	437,810,286
合計	437,810,286

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

区分	種類	(平成24年9月12日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	80,553,000 (80,562,240)	- (-)	80,740,000	187,000 (177,760)
合計		80,553,000 (80,562,240)	- (-)	80,740,000	187,000 (177,760)

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、()内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表しております。

(その他の注記)

元本の移動

区分	(平成24年9月12日現在)	
1. 期首元本額		3,574,404,149円
期中追加設定元本額		312,632,852円
期中一部解約元本額		701,733,192円
平成24年9月12日現在における元本の内訳(注)	グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)	1,571,929,925円
	明治安田資産形成サポートファンド(隔月決算型)	8,194,037円
	明治安田資産形成サポートファンド(1年決算型)	5,950,932円
	明治安田TOPIXオープン	127,350,933円
	明治安田DC・TOPIXオープン	1,396,160,307円
	明治安田VA・TOPIXオープン(適格機関投資家私募)	75,717,675円
	合計	3,185,303,809円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[次へ](#)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
極洋	4,000	179	716,000	
日本水産	5,100	176	897,600	
マルハニチロホールディングス	9,000	135	1,215,000	
サカタのタネ	700	1,030	721,000	
ホクト	500	1,570	785,000	
三井松島産業	3,000	108	324,000	
国際石油開発帝石	43	455,500	19,586,500	
日本海洋掘削	100	2,100	210,000	
石油資源開発	500	3,055	1,527,500	
ショーボンドホールディングス	400	2,521	1,008,400	
ミライト・ホールディングス	1,200	572	686,400	
間組	1,700	158	268,600	
東急建設	2,540	147	373,380	
コムシスホールディングス	1,900	1,050	1,995,000	
ミサワホーム	400	1,119	447,600	
高松コンストラクショングループ	400	1,452	580,800	
東建コーポレーション	190	3,190	606,100	
大成建設	18,000	212	3,816,000	
大林組	11,000	339	3,729,000	
清水建設	12,000	257	3,084,000	
長谷工コーポレーション	24,000	48	1,152,000	
鹿島建設	17,000	216	3,672,000	
不動テトラ	3,200	112	358,400	
西松建設	6,000	113	678,000	
前田建設工業	3,000	356	1,068,000	
奥村組	4,000	246	984,000	
東鉄工業	700	919	643,300	
戸田建設	4,000	235	940,000	
大東建託	1,300	7,820	10,166,000	
NIPPO	1,000	842	842,000	
前田道路	1,000	987	987,000	
日本道路	1,000	276	276,000	
東亜建設工業	4,000	122	488,000	
東洋建設	7,000	49	343,000	
五洋建設	5,000	180	900,000	
住友林業	2,600	671	1,744,600	
日成ビルド工業	2,000	139	278,000	
エス・パイ・エル	2,000	143	286,000	
パナホーム	2,000	470	940,000	
大和ハウス工業	9,000	1,101	9,909,000	
ライト工業	1,000	298	298,000	
積水ハウス	10,000	778	7,780,000	
ユアテック	1,000	247	247,000	
中電工	800	709	567,200	
関電工	2,000	363	726,000	
きんでん	3,000	481	1,443,000	
東京エネシス	1,000	345	345,000	
日本電設工業	1,000	717	717,000	
協和エクシオ	1,200	858	1,029,600	
九電工	1,000	347	347,000	
三機工業	1,000	364	364,000	
日揮	3,000	2,525	7,575,000	
中外炉工業	2,000	228	456,000	
太平電業	1,000	483	483,000	
高砂熱学工業	1,200	610	732,000	
大気社	600	1,556	933,600	
日比谷総合設備	700	981	686,700	
東芝プラントシステム	1,000	985	985,000	
東洋エンジニアリング	2,000	318	636,000	

千代田化工建設	3,000	1,101	3,303,000
新興ブランテック	900	641	576,900
日本製粉	3,000	334	1,002,000
日清製粉グループ本社	3,500	949	3,321,500
昭和産業	3,000	256	768,000
東洋精糖	4,000	83	332,000
日本甜菜製糖	3,000	153	459,000
三井製糖	2,000	256	512,000
森永製菓	5,000	178	890,000
中村屋	2,000	403	806,000
江崎グリコ	1,000	926	926,000
不二家	2,000	193	386,000
山崎製パン	3,000	1,012	3,036,000
カルビー	200	6,280	1,256,000
森永乳業	4,000	262	1,048,000
ヤクルト本社	1,800	3,450	6,210,000
明治ホールディングス	1,100	3,825	4,207,500
雪印メグミルク	900	1,344	1,209,600
日本ハム	3,000	1,051	3,153,000
伊藤ハム	2,000	344	688,000
丸大食品	2,000	288	576,000
米久	500	689	344,500
S Foods	1,000	701	701,000
サッポロホールディングス	7,000	214	1,498,000
アサヒグループホールディングス	6,600	1,883	12,427,800
キリンホールディングス	14,000	1,023	14,322,000
宝ホールディングス	4,000	553	2,212,000
コカ・コーラウエスト	1,200	1,270	1,524,000
ダイドードリンコ	300	3,565	1,069,500
伊藤園	1,100	1,565	1,721,500
キーコーヒー	400	1,535	614,000
ジャパンフーズ	700	895	626,500
日清オイリオグループ	2,000	306	612,000
不二製油	1,000	1,069	1,069,000
J-オイルミルズ	3,000	212	636,000
キッコーマン	3,000	1,039	3,117,000
味の素	9,000	1,208	10,872,000
キュービー	1,500	1,250	1,875,000
ハウス食品	1,200	1,297	1,556,400
カゴメ	1,200	1,734	2,080,800
アリアケジャパン	400	1,691	676,400
ニチレイ	5,000	407	2,035,000
東洋水産	1,000	1,967	1,967,000
日清食品ホールディングス	1,200	3,080	3,696,000
ロック・フィールド	400	1,437	574,800
日本たばこ産業	15,600	2,178	33,976,800
片倉工業	800	694	555,200
グンゼ	3,000	197	591,000
東洋紡績	15,000	85	1,275,000
ユニチカ	12,000	38	456,000
富士紡ホールディングス	2,000	267	534,000
日清紡ホールディングス	2,000	482	964,000
倉敷紡績	5,000	125	625,000
シキボウ	3,000	88	264,000
日本毛織	2,000	535	1,070,000
ダイドーリミテッド	800	507	405,600
帝人	14,000	176	2,464,000
東レ	24,000	475	11,400,000
アツギ	6,000	92	552,000
ダイニック	3,000	144	432,000
セーレン	1,200	523	627,600
ワコールホールディングス	2,000	877	1,754,000
ホギメディカル	200	4,040	808,000
T S Iホールディングス	1,800	475	855,000
三陽商会	2,000	238	476,000
オンワードホールディングス	2,000	600	1,200,000

ルック	1,000	548	548,000
ゴールドウイン	1,000	479	479,000
デサント	1,000	447	447,000
特種東海製紙	3,000	201	603,000
王子製紙	16,000	244	3,904,000
三菱製紙	10,000	65	650,000
北越紀州製紙	2,500	377	942,500
日本製紙グループ本社	1,800	944	1,699,200
レンゴー	3,000	380	1,140,000
クラレ	5,200	916	4,763,200
旭化成	19,000	405	7,695,000
昭和電工	21,000	128	2,688,000
住友化学	23,000	206	4,738,000
日産化学工業	2,700	929	2,508,300
クレハ	3,000	321	963,000
石原産業	7,000	58	406,000
日本曹達	3,000	350	1,050,000
東ソー	10,000	157	1,570,000
トクヤマ	5,000	174	870,000
セントラル硝子	4,000	253	1,012,000
東亜合成	5,000	292	1,460,000
ダイソー	2,000	205	410,000
関東電化工業	1,000	178	178,000
電気化学工業	8,000	249	1,992,000
信越化学工業	5,900	4,395	25,930,500
エア・ウォーター	3,000	928	2,784,000
大陽日酸	4,000	412	1,648,000
日本パーカライジング	1,000	1,132	1,132,000
戸田工業	1,000	299	299,000
ステラ ケミファ	200	1,515	303,000
保土谷化学工業	2,000	170	340,000
日本触媒	2,000	882	1,764,000
大日精化工業	2,000	334	668,000
カネカ	4,000	376	1,504,000
三菱瓦斯化学	6,000	421	2,526,000
三井化学	14,000	157	2,198,000
J S R	3,000	1,359	4,077,000
東京応化工業	700	1,788	1,251,600
三菱ケミカルホールディングス	21,000	303	6,363,000
日本合成化学工業	1,000	521	521,000
ダイセル	4,000	476	1,904,000
住友ベークライト	3,000	311	933,000
積水化学工業	7,000	615	4,305,000
日本ゼオン	3,000	620	1,860,000
アイカ工業	1,100	1,338	1,471,800
宇部興産	15,000	176	2,640,000
積水樹脂	1,000	787	787,000
旭有機材工業	2,000	183	366,000
日立化成工業	1,400	1,133	1,586,200
リケンテクノス	2,000	216	432,000
日本化薬	3,000	810	2,430,000
A D E K A	1,600	591	945,600
日油	3,000	379	1,137,000
花王	8,700	2,346	20,410,200
三洋化成工業	1,000	411	411,000
日本ペイント	3,000	671	2,013,000
関西ペイント	4,000	788	3,152,000
中国塗料	1,000	376	376,000
太陽ホールディングス	300	2,162	648,600
D I C	13,000	131	1,703,000
サカタインクス	1,000	369	369,000
東洋インキ S C ホールディングス	3,000	272	816,000
富士フイルムホールディングス	7,100	1,334	9,471,400
資生堂	5,500	1,120	6,160,000
ライオン	4,000	462	1,848,000
高砂香料工業	2,000	397	794,000

マンダム	500	2,025	1,012,500
ファンケル	900	908	817,200
コーセー	600	1,760	1,056,000
ドクターシーラボ	3	264,000	792,000
ポーラ・オルビスホールディングス	400	2,684	1,073,600
コニシ	400	1,194	477,600
長谷川香料	500	979	489,500
小林製薬	400	4,210	1,684,000
日本高純度化学	2	188,600	377,200
荏原ユーザライト	100	2,430	243,000
アース製薬	300	2,897	869,100
日本農薬	1,000	362	362,000
アキレス	6,000	103	618,000
日東電工	2,700	3,760	10,152,000
レック	300	1,027	308,100
藤森工業	400	1,664	665,600
J S P	300	1,165	349,500
エフピコ	200	5,800	1,160,000
ニフコ	800	1,872	1,497,600
日本バルカー工業	2,000	213	426,000
ユニ・チャーム	1,700	4,515	7,675,500
協和発酵キリン	5,000	901	4,505,000
武田薬品工業	12,400	3,685	45,694,000
アステラス製薬	7,400	4,040	29,896,000
大日本住友製薬	2,500	848	2,120,000
塩野義製薬	5,300	1,166	6,179,800
田辺三菱製薬	3,200	1,152	3,686,400
日本新薬	1,000	952	952,000
中外製薬	3,900	1,585	6,181,500
科研製薬	1,000	1,135	1,135,000
エーザイ	4,100	3,515	14,411,500
ロート製薬	2,000	1,161	2,322,000
小野薬品工業	1,600	4,710	7,536,000
久光製薬	1,000	4,270	4,270,000
持田製薬	1,000	956	956,000
参天製薬	1,100	3,405	3,745,500
ツムラ	900	2,439	2,195,100
日医工	600	1,824	1,094,400
キッセイ薬品工業	700	1,345	941,500
生化学工業	900	902	811,800
鳥居薬品	400	1,727	690,800
東和薬品	200	5,140	1,028,000
沢井製薬	200	9,080	1,816,000
ゼリア新薬工業	1,000	1,310	1,310,000
第一三共	11,200	1,293	14,481,600
キョーリン製薬ホールディングス	900	1,781	1,602,900
大塚ホールディングス	6,400	2,399	15,353,600
大正製薬ホールディングス	800	6,350	5,080,000
日本コークス工業	5,000	97	485,000
昭和シェル石油	3,400	389	1,322,600
コスモ石油	10,000	146	1,460,000
東燃ゼネラル石油	5,000	641	3,205,000
ピーピー・カストロール	1,500	340	510,000
A O Cホールディングス	1,200	232	278,400
出光興産	400	6,230	2,492,000
J Xホールディングス	36,800	408	15,014,400
横浜ゴム	4,000	589	2,356,000
東洋ゴム工業	3,000	212	636,000
ブリヂストン	10,400	1,899	19,749,600
住友ゴム工業	2,500	946	2,365,000
オカモト	2,000	314	628,000
ニッタ	400	1,207	482,800
東海ゴム工業	800	824	659,200
三ツ星ベルト	1,000	480	480,000
バンドー化学	2,000	272	544,000
日東紡績	3,000	260	780,000

旭硝子	17,000	483	8,211,000
日本電気硝子	7,000	412	2,884,000
住友大阪セメント	7,000	253	1,771,000
太平洋セメント	20,000	163	3,260,000
東海カーボン	4,000	244	976,000
日本カーボン	3,000	138	414,000
東洋炭素	200	1,936	387,200
ノリタケカンパニーリミテド	3,000	197	591,000
TOTO	6,000	566	3,396,000
日本碍子	5,000	953	4,765,000
日本特殊陶業	3,000	867	2,601,000
MARUWA	100	2,350	235,000
フジインコーポレーテッド	500	1,208	604,000
ニチアス	2,000	396	792,000
ニチハ	600	941	564,600
新日本製鐵	87,000	165	14,355,000
住友金属工業	62,000	121	7,502,000
神戸製鋼所	47,000	61	2,867,000
日新製鋼	13,000	86	1,118,000
合同製鐵	3,000	123	369,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	7,900	1,092	8,626,800
東京製鐵	1,800	277	498,600
共英製鋼	400	1,448	579,200
大和工業	800	2,358	1,886,400
大阪製鐵	300	1,382	414,600
淀川製鋼所	3,000	271	813,000
丸一鋼管	1,000	1,626	1,626,000
大同特殊鋼	6,000	402	2,412,000
山陽特殊製鋼	2,000	262	524,000
愛知製鋼	2,000	321	642,000
日立金属	2,000	808	1,616,000
大平洋金属	3,000	262	786,000
日本電工	1,000	222	222,000
栗本鐵工所	2,000	285	570,000
三菱製鋼	3,000	145	435,000
日本軽金属	9,000	78	702,000
三井金属鉱業	10,000	165	1,650,000
東邦亜鉛	2,000	268	536,000
三菱マテリアル	21,000	232	4,872,000
住友金属鉱山	9,000	908	8,172,000
DOWAホールディングス	4,000	525	2,100,000
古河機械金属	10,000	69	690,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	300	1,701	510,300
東邦チタニウム	600	747	448,200
住友軽金属工業	9,000	68	612,000
古河スカイ	2,000	197	394,000
古河電気工業	11,000	151	1,661,000
住友電気工業	11,800	902	10,643,600
フジクラ	6,000	245	1,470,000
昭和電線ホールディングス	6,000	61	366,000
日立電線	3,000	105	315,000
リョービ	2,000	182	364,000
アサヒホールディングス	500	1,412	706,000
宮地エンジニアリンググループ	2,000	118	236,000
三協・立山ホールディングス	6,000	159	954,000
トーカロ	300	1,123	336,900
SUMCO	2,200	550	1,210,000
東洋製罐	2,400	820	1,968,000
横河ブリッジホールディングス	1,000	569	569,000
駒井ハルテック	1,000	197	197,000
三和ホールディングス	4,000	309	1,236,000
文化シャッター	1,000	335	335,000
LIXILグループ	4,300	1,755	7,546,500
ノーリツ	800	1,335	1,068,000
長府製作所	400	1,774	709,600
リンナイ	500	5,610	2,805,000

東プレ	800	728	582,400
高周波熱錬	800	468	374,400
東京製綱	3,000	94	282,000
日本発條	2,500	745	1,862,500
三益半導体工業	600	617	370,200
日本製鋼所	5,000	445	2,225,000
三浦工業	500	1,950	975,000
タクマ	1,000	384	384,000
ツガミ	1,000	494	494,000
オークマ	2,000	460	920,000
東芝機械	2,000	308	616,000
アマダ	5,000	356	1,780,000
アイダエンジニアリング	1,200	516	619,200
牧野フライス製作所	2,000	365	730,000
オーエスジー	1,500	1,055	1,582,500
旭ダイヤモンド工業	900	858	772,200
森精機製作所	1,900	500	950,000
ディスコ	400	3,770	1,508,000
島精機製作所	500	1,055	527,500
日阪製作所	1,000	540	540,000
ナブテスコ	1,400	1,568	2,195,200
三井海洋開発	300	1,477	443,100
S M C	1,000	12,200	12,200,000
新川	800	362	289,600
ホソカワミクロン	1,000	410	410,000
ユニオンツール	300	1,201	360,300
オイレス工業	500	1,642	821,000
サトーホールディングス	500	1,155	577,500
小松製作所	15,500	1,590	24,645,000
住友重機械工業	9,000	270	2,430,000
日立建機	1,700	1,308	2,223,600
井関農機	4,000	187	748,000
T O W A	500	474	237,000
クボタ	15,000	784	11,760,000
月島機械	1,000	640	640,000
新東工業	1,000	588	588,000
アイチ コーポレーション	1,300	327	425,100
小森コーポレーション	1,200	385	462,000
荏原製作所	6,000	322	1,932,000
西島製作所	500	586	293,000
ダイキン工業	4,100	2,064	8,462,400
オルガノ	1,000	488	488,000
トーヨーカネツ	3,000	160	480,000
栗田工業	1,700	1,636	2,781,200
椿本チエイン	2,000	459	918,000
ダイフク	2,000	404	808,000
加藤製作所	1,000	235	235,000
タダノ	2,000	579	1,158,000
フジテック	1,000	480	480,000
C K D	1,100	487	535,700
平和	800	1,363	1,090,400
理想科学工業	300	1,397	419,100
S A N K Y O	1,000	3,675	3,675,000
アマノ	1,100	668	734,800
J U K I	3,000	115	345,000
サンデン	2,000	231	462,000
マックス	1,000	855	855,000
グローリー	1,000	1,779	1,779,000
セガサミーホールディングス	3,400	1,608	5,467,200
リケン	2,000	316	632,000
T P R	400	1,000	400,000
ホシザキ電機	600	2,220	1,332,000
日本精工	7,000	477	3,339,000
N T N	8,000	170	1,360,000
ジェイテクト	3,100	617	1,912,700
不二越	4,000	236	944,000

日本トムソン	1,000	282	282,000
THK	2,100	1,262	2,650,200
イーグル工業	1,000	527	527,000
キッツ	1,600	328	524,800
日立工機	1,100	592	651,200
マキタ	2,100	2,799	5,877,900
日立造船	14,000	89	1,246,000
三菱重工業	53,000	324	17,172,000
IHI	22,000	176	3,872,000
イビデン	2,100	1,169	2,454,900
コニカミノルタホールディングス	8,500	585	4,972,500
ブラザー工業	4,100	769	3,152,900
ミネベア	5,000	269	1,345,000
日立製作所	73,000	458	33,434,000
東芝	67,000	254	17,018,000
三菱電機	32,000	632	20,224,000
富士電機	10,000	164	1,640,000
東洋電機製造	1,000	249	249,000
安川電機	4,000	509	2,036,000
シンフォニアテクノロジー	3,000	147	441,000
明電舎	4,000	292	1,168,000
オリジン電気	1,000	284	284,000
デンヨー	400	877	350,800
東芝テック	2,000	354	708,000
マブチモーター	400	3,400	1,360,000
日本電産	1,700	5,750	9,775,000
高岳製作所	2,000	141	282,000
ダイヘン	2,000	221	442,000
JVCケンウッド	2,100	289	606,900
日新電機	1,000	523	523,000
大崎電気工業	1,000	492	492,000
オムロン	3,500	1,595	5,582,500
日東工業	600	1,272	763,200
IDEC	700	664	464,800
ジーエス・ユアサコーポレーション	7,000	308	2,156,000
メルコホールディングス	200	1,627	325,400
テクノメディカ	1	349,500	349,500
日本電気	45,000	114	5,130,000
富士通	31,000	313	9,703,000
沖電気工業	13,000	89	1,157,000
電気興業	1,000	294	294,000
サンケン電気	2,000	243	486,000
アイホン	200	1,600	320,000
セイコーエプソン	2,200	506	1,113,200
ワコム	7	169,100	1,183,700
アルバック	800	602	481,600
ナナオ	400	1,396	558,400
日本信号	1,200	485	582,000
パナソニック	36,300	546	19,819,800
アンリツ	2,000	933	1,866,000
富士通ゼネラル	1,000	715	715,000
日立国際電気	1,000	520	520,000
ソニー	19,800	930	18,414,000
TDK	1,700	2,965	5,040,500
ミツミ電機	1,400	413	578,200
アルプス電気	2,700	415	1,120,500
パイオニア	4,600	244	1,122,400
日本電波工業	400	920	368,000
フォスター電機	400	1,260	504,000
クラリオン	2,000	134	268,000
SMK	2,000	219	438,000
東光	2,000	211	422,000
ホシデン	1,200	402	482,400
ヒロセ電機	600	8,660	5,196,000
日本航空電子工業	1,000	704	704,000
アルパイン	800	754	603,200

アイコム	300	1,735	520,500	
船井電機	300	1,089	326,700	
横河電機	3,600	935	3,366,000	
新電元工業	2,000	191	382,000	
アズビル	900	1,571	1,413,900	
日本光電工業	700	2,696	1,887,200	
共和電業	2,000	231	462,000	
堀場製作所	600	2,274	1,364,400	
アドバンテスト	2,400	1,125	2,700,000	
エスベック	600	665	399,000	
キーエンス	800	20,540	16,432,000	
日置電機	300	1,312	393,600	
シスメックス	1,100	3,720	4,092,000	
メガチップス	400	1,681	672,400	
コーセル	700	1,004	702,800	
スタンレー電気	2,100	1,233	2,589,300	
ウシオ電機	2,100	942	1,978,200	
日本電子	2,000	165	330,000	
カシオ計算機	3,200	607	1,942,400	
ファナック	3,300	13,170	43,461,000	
日本シイエムケイ	1,100	259	284,900	
エンプラス	200	2,615	523,000	

[次へ](#)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
ローム	1,600	2,664	4,262,400	
浜松ホトニクス	1,200	2,845	3,414,000	
新光電気工業	1,200	503	603,600	
京セラ	2,600	6,470	16,822,000	
太陽誘電	1,600	712	1,139,200	
村田製作所	3,300	4,030	13,299,000	
ユーシン	700	403	282,100	
双葉電子工業	600	997	598,200	
北陸電気工業	4,000	89	356,000	
ニチコン	1,200	604	724,800	
日本ケミコン	2,000	145	290,000	
K O A	700	680	476,000	
小糸製作所	2,000	984	1,968,000	
ミツバ	1,000	509	509,000	
スター精密	700	756	529,200	
大日本スクリーン製造	3,000	430	1,290,000	
キャノン電子	400	1,702	680,800	
キャノン	19,600	2,640	51,744,000	
リコー	9,000	640	5,760,000	
東京エレクトロン	2,700	3,595	9,706,500	
トヨタ紡織	1,200	913	1,095,600	
鬼怒川ゴム工業	1,000	502	502,000	
ユニプレス	500	2,185	1,092,500	
豊田自動織機	2,800	2,274	6,367,200	
デンソー	7,800	2,704	21,091,200	
東海理化電機製作所	800	1,218	974,400	
三井造船	13,000	90	1,170,000	
佐世保重工業	4,000	68	272,000	
川崎重工業	23,000	165	3,795,000	
日本車輛製造	2,000	274	548,000	
日産自動車	40,200	740	29,748,000	
いすゞ自動車	20,000	385	7,700,000	
トヨタ自動車	41,100	3,200	131,520,000	
日野自動車	5,000	544	2,720,000	
三菱自動車工業	73,000	72	5,256,000	
武蔵精密工業	400	1,523	609,200	
日産車体	1,000	894	894,000	
新明和工業	2,000	399	798,000	
極東開発工業	700	635	444,500	
日信工業	700	1,093	765,100	
トピー工業	3,000	174	522,000	
ティラド	2,000	199	398,000	
曙ブレーキ工業	1,900	378	718,200	
タチエス	500	1,527	763,500	
N O K	1,500	1,333	1,999,500	
フタバ産業	1,100	354	389,400	
カヤバ工業	2,000	295	590,000	
大同メタル工業	1,000	633	633,000	
プレス工業	2,000	333	666,000	
カルソニックカンセイ	2,000	373	746,000	
太平洋工業	1,000	490	490,000	
ケーヒン	700	1,030	721,000	
アイシン精機	2,600	2,457	6,388,200	
マツダ	43,000	95	4,085,000	
ダイハツ工業	3,000	1,278	3,834,000	
本田技研工業	26,800	2,629	70,457,200	
スズキ	6,600	1,447	9,550,200	
富士重工業	10,000	649	6,490,000	
ヤマハ発動機	5,300	737	3,906,100	
ショーワ	900	708	637,200	
エクセディ	500	1,634	817,000	
豊田合成	900	1,703	1,532,700	
ヨロズ	300	1,286	385,800	

エフ・シー・シー	600	1,310	786,000
シマノ	1,200	5,710	6,852,000
タカタ	600	1,463	877,800
テイ・エス テック	800	1,469	1,175,200
テルモ	2,300	3,490	8,027,000
クリエートメディック	600	792	475,200
日機装	1,000	984	984,000
島津製作所	4,000	540	2,160,000
東京計器	2,000	120	240,000
東京精密	600	1,153	691,800
ニコン	5,600	2,068	11,580,800
トプコン	900	439	395,100
オリンパス	3,800	1,498	5,692,400
タムロン	300	2,558	767,400
HOYA	7,600	1,760	13,376,000
シチズンホールディングス	4,100	436	1,787,600
ニプロ	1,700	472	802,400
パラマウントベッドホールディングス	300	2,456	736,800
バンダイナムコホールディングス	3,400	1,305	4,437,000
フランスベッドホールディングス	3,000	173	519,000
パイロットコーポレーション	4	145,300	581,200
トッパン・フォームズ	1,000	740	740,000
フジシールインターナショナル	500	1,555	777,500
タカラトミー	1,400	438	613,200
プロネクサス	1,100	471	518,100
大建工業	2,000	189	378,000
凸版印刷	10,000	461	4,610,000
大日本印刷	10,000	563	5,630,000
日本写真印刷	700	741	518,700
アシックス	3,100	1,063	3,295,300
ローランド	600	598	358,800
ヤマハ	2,600	777	2,020,200
ビジョン	300	3,585	1,075,500
リンテック	700	1,432	1,002,400
イトーキ	1,100	457	502,700
任天堂	1,800	9,020	16,236,000
三菱鉛筆	400	1,422	568,800
タカラスタンダード	2,000	620	1,240,000
コクヨ	2,000	630	1,260,000
岡村製作所	1,000	625	625,000
美津濃	2,000	391	782,000
アデランス	600	969	581,400
中部電力	10,500	878	9,219,000
関西電力	13,000	497	6,461,000
中国電力	4,400	858	3,775,200
北陸電力	3,300	821	2,709,300
東北電力	8,000	468	3,744,000
四国電力	2,900	728	2,111,200
九州電力	6,900	465	3,208,500
北海道電力	3,100	496	1,537,600
沖縄電力	300	2,331	699,300
電源開発	2,000	1,682	3,364,000
東京瓦斯	39,000	437	17,043,000
大阪瓦斯	31,000	341	10,571,000
東邦瓦斯	8,000	512	4,096,000
北海道瓦斯	3,000	241	723,000
西部瓦斯	5,000	223	1,115,000
静岡瓦斯	1,000	555	555,000
東武鉄道	18,000	429	7,722,000
相鉄ホールディングス	6,000	272	1,632,000
東京急行電鉄	19,000	380	7,220,000
京浜急行電鉄	8,000	758	6,064,000
小田急電鉄	10,000	837	8,370,000
京王電鉄	9,000	603	5,427,000
京成電鉄	6,000	747	4,482,000
富士急行	1,000	508	508,000

東日本旅客鉄道	5,500	5,240	28,820,000
西日本旅客鉄道	2,800	3,385	9,478,000
東海旅客鉄道	26	687,000	17,862,000
西日本鉄道	4,000	337	1,348,000
近畿日本鉄道	29,000	318	9,222,000
阪急阪神ホールディングス	21,000	425	8,925,000
南海電気鉄道	7,000	362	2,534,000
京阪電気鉄道	7,000	380	2,660,000
名糖運輸	700	590	413,000
名古屋鉄道	12,000	220	2,640,000
日本通運	12,000	300	3,600,000
ヤマトホールディングス	6,300	1,248	7,862,400
山九	4,000	297	1,188,000
センコー	2,000	329	658,000
日本梱包運輸倉庫	1,100	1,009	1,109,900
福山通運	2,000	423	846,000
セイノーホールディングス	3,000	493	1,479,000
神奈川中央交通	1,000	462	462,000
日立物流	700	1,318	922,600
日本郵船	25,000	134	3,350,000
商船三井	17,000	180	3,060,000
川崎汽船	12,000	95	1,140,000
N S ユナイテッド海運	3,000	84	252,000
飯野海運	2,000	264	528,000
第一中央汽船	4,000	61	244,000
全日本空輸	56,000	182	10,192,000
日新	3,000	204	612,000
三菱倉庫	3,000	889	2,667,000
三井倉庫	2,000	254	508,000
住友倉庫	3,000	345	1,035,000
澁澤倉庫	2,000	223	446,000
上組	4,000	643	2,572,000
近鉄エクスプレス	400	2,486	994,400
システナ	6	63,600	381,600
I T ホールディングス	1,100	968	1,064,800
グリー	1,600	1,464	2,342,400
コーエーテクモホールディングス	1,000	621	621,000
ネクソン	2,200	1,059	2,329,800
ドワンゴ	2	114,800	229,600
マクロミル	500	1,007	503,500
ティーガイア	3	141,400	424,200
GMOペイメントゲートウェイ	200	1,356	271,200
インターネットイニシアティブ	2	385,000	770,000
ソネットエンタテインメント	2	566,000	1,132,000
野村総合研究所	1,700	1,640	2,788,000
フジ・メディア・ホールディングス	33	128,200	4,230,600
オービック	100	16,330	1,633,000
T D C ソフトウェアエンジニアリング	600	753	451,800
ヤフー	230	29,340	6,748,200
トレンドマイクロ	1,400	2,141	2,997,400
日本オラクル	600	3,800	2,280,000
オービックビジネスコンサルタント	150	4,285	642,750
伊藤忠テクノソリューションズ	400	4,295	1,718,000
大塚商会	300	6,920	2,076,000
ネットワンシステムズ	1,500	994	1,491,000
エイベックス・グループ・ホールディングス	800	1,515	1,212,000
日本ユニシス	1,100	540	594,000
東京放送ホールディングス	1,900	792	1,504,800
日本テレビ放送網	270	10,870	2,934,900
テレビ朝日	9	111,100	999,900
スカパーJ S A T ホールディングス	28	35,350	989,800
アイ・ティー・シーネットワーク	1,000	590	590,000
イー・アクセス	30	14,560	436,800
日本電信電話	14,400	3,570	51,408,000
K D D I	49	563,000	27,587,000
光通信	300	4,100	1,230,000

エヌ・ティ・ティ・ドコモ	256	128,200	32,819,200
GMOインターネット	1,200	521	625,200
学研ホールディングス	2,000	198	396,000
ゼンリン	800	972	777,600
角川グループホールディングス	400	2,102	840,800
松竹	2,000	750	1,500,000
東宝	2,400	1,371	3,290,400
東映	2,000	386	772,000
エヌ・ティ・ティ・データ	20	238,600	4,772,000
D T S	600	1,071	642,600
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,100	1,283	1,411,300
カプコン	700	1,520	1,064,000
S C S K	700	1,267	886,900
日本システムウエア	1,200	312	374,400
T K C	400	1,620	648,000
富士ソフト	600	1,432	859,200
N S D	900	730	657,000
コナミ	1,500	1,810	2,715,000
ソフトバンク	14,200	3,290	46,718,000
双日	22,300	100	2,230,000
アルフレッサ ホールディングス	800	3,870	3,096,000
山下医科器械	100	978	97,800
ダイワボウホールディングス	4,000	137	548,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	800	766	612,800
T O K A Iホールディングス	2,200	348	765,600
シップヘルスケアホールディングス	500	2,399	1,199,500
エコートレーディング	600	682	409,200
三菱食品	400	1,884	753,600
松田産業	400	1,163	465,200
メディカルホールディングス	3,400	1,102	3,746,800
アズワン	400	1,834	733,600
ドウシシャ	200	2,269	453,800
高速	800	675	540,000
黒田電気	600	948	568,800
ガリバーインターナショナル	130	2,315	300,950
マクニカ	300	1,679	503,700
伊藤忠商事	24,800	800	19,840,000
丸紅	27,000	505	13,635,000
長瀬産業	1,800	879	1,582,200
豊田通商	3,500	1,675	5,862,500
兼松	9,000	88	792,000
三井物産	26,900	1,138	30,612,200
日立ハイテクノロジーズ	1,000	1,921	1,921,000
東都水産	2,000	120	240,000
山善	1,600	525	840,000
住友商事	18,300	1,071	19,599,300
内田洋行	1,000	219	219,000
三菱商事	22,700	1,463	33,210,100
第一実業	1,000	351	351,000
キャノンマーケティングジャパン	1,100	1,091	1,200,100
菱洋エレクトロ	600	790	474,000
ユアサ商事	5,000	138	690,000
阪和興業	4,000	268	1,072,000
岩谷産業	4,000	278	1,112,000
すてきナイスグループ	2,000	176	352,000
昭光通商	4,000	117	468,000
三菱石油	1,000	344	344,000
稲畑産業	1,200	513	615,600
東邦ホールディングス	1,100	1,564	1,720,400
サンゲツ	600	2,099	1,259,400
伊藤忠エネクス	1,300	427	555,100
サンリオ	800	2,901	2,320,800
リョーサン	600	1,410	846,000
三信電気	800	566	452,800
東陽テクニカ	700	880	616,000
モスフードサービス	400	1,567	626,800

加賀電子	600	754	452,400
立花エレテック	500	644	322,000
トラスコ中山	600	1,373	823,800
オートバックスセブン	400	3,560	1,424,000
加藤産業	600	1,462	877,200
イエローハット	400	1,147	458,800
因幡電機産業	500	2,168	1,084,000
住金物産	3,000	192	576,000
ミスミグループ本社	1,200	1,939	2,326,800
スズケン	1,200	2,670	3,204,000
ローソン	900	5,820	5,238,000
カワチ薬品	400	1,513	605,200
エービーシー・マート	500	3,425	1,712,500
アスクル	300	1,061	318,300
ゲオホールディングス	7	92,900	650,300
ポイント	300	2,797	839,100
バル	150	4,480	672,000
エディオン	1,400	358	501,200
サーラコーポレーション	1,000	535	535,000
ハニーズ	350	1,153	403,550
ビックカメラ	12	39,150	469,800
D C Mホールディングス	1,800	507	912,600
MonotaRO	200	1,928	385,600
J.フロントリテイリング	8,000	419	3,352,000
ドトール・日レスホールディングス	700	972	680,400
マツモトキヨシホールディングス	700	1,896	1,327,200
スタートトゥデイ	600	1,152	691,200
ココカラファイン	400	2,729	1,091,600
三越伊勢丹ホールディングス	6,300	827	5,210,100
あさひ	200	1,094	218,800
コスモス薬品	200	6,460	1,292,000
セブン&アイ・ホールディングス	13,000	2,402	31,226,000
ツルハホールディングス	300	5,270	1,581,000
トリドール	300	1,206	361,800
カッパ・クリエイトホールディングス	350	1,771	619,850
ライトオン	500	638	319,000
良品計画	300	5,030	1,509,000
コナカ	500	750	375,000
コーナン商事	500	948	474,000
エコス	1,000	503	503,000
ワタミ	500	1,752	876,000
ドン・キホーテ	700	2,931	2,051,700
メガネトップ	500	826	413,000
西松屋チェーン	900	668	601,200
ゼンショーホールディングス	1,200	1,024	1,228,800
サイゼリヤ	600	1,200	720,000
ユナイテッドアローズ	400	2,270	908,000
コロワイド	1,500	698	1,047,000
スギホールディングス	600	2,632	1,579,200
ファミリーマート	900	3,780	3,402,000
木曽路	500	1,670	835,000
千趣会	900	501	450,900
ケーヨー	1,000	464	464,000
上新電機	1,000	910	910,000
日本瓦斯	500	1,043	521,500
ベスト電器	2,000	136	272,000
ロイヤルホールディングス	800	939	751,200
島忠	800	1,622	1,297,600
チヨダ	500	2,030	1,015,000
カスミ	1,200	530	636,000
リンガーハット	500	1,024	512,000
A O K Iホールディングス	400	1,629	651,600
オークワ	1,000	1,068	1,068,000
コメリ	500	1,909	954,500
青山商事	900	1,544	1,389,600
しまむら	400	9,160	3,664,000

高島屋	5,000	544	2,720,000
松屋	900	767	690,300
エイチ・ツー・オー リテイリング	2,000	816	1,632,000
ニッセンホールディングス	1,200	314	376,800
パルコ	900	839	755,100
丸井グループ	4,300	563	2,420,900
ダイエー	2,500	165	412,500
イズミヤ	2,000	380	760,000
イオン	10,900	897	9,777,300
ユニー	2,600	636	1,653,600
イズミ	900	1,592	1,432,800
平和堂	800	1,192	953,600
フジ	500	1,741	870,500
ヤオコー	300	3,000	900,000
ゼビオ	500	1,620	810,000
ケーズホールディングス	800	2,096	1,676,800
アインファーマシーズ	200	5,330	1,066,000
ヤマダ電機	1,500	3,645	5,467,500
アークランドサカモト	300	1,210	363,000
ニトリホールディングス	600	8,060	4,836,000
吉野家ホールディングス	9	101,600	914,400
ブレナス	500	1,306	653,000
アークス	600	1,763	1,057,800
パロー	800	1,335	1,068,000
ファーストリテイリング	600	18,310	10,986,000
サンドラッグ	600	2,779	1,667,400
新生銀行	25,000	94	2,350,000
あおぞら銀行	10,000	244	2,440,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	236,800	367	86,905,600
りそなホールディングス	26,700	318	8,490,600
三井住友トラスト・ホールディングス	62,000	227	14,074,000
三井住友フィナンシャルグループ	23,700	2,484	58,870,800
第四銀行	4,000	249	996,000
北越銀行	5,000	153	765,000
西日本シティ銀行	11,000	172	1,892,000
札幌北洋ホールディングス	4,700	204	958,800
千葉銀行	12,000	458	5,496,000
横浜銀行	19,000	373	7,087,000
常陽銀行	11,000	387	4,257,000
群馬銀行	7,000	405	2,835,000
武蔵野銀行	500	2,357	1,178,500
千葉興業銀行	1,100	413	454,300
筑波銀行	1,500	258	387,000
東京都民銀行	700	726	508,200
七十七銀行	5,000	303	1,515,000
青森銀行	3,000	243	729,000
秋田銀行	3,000	224	672,000
山形銀行	2,000	335	670,000
岩手銀行	200	3,735	747,000
東邦銀行	3,000	256	768,000
東北銀行	4,000	117	468,000
みちのく銀行	3,000	164	492,000
ふくおかフィナンシャルグループ	12,000	323	3,876,000
静岡銀行	9,000	809	7,281,000
十六銀行	4,000	259	1,036,000
スルガ銀行	3,000	905	2,715,000
八十二銀行	5,000	435	2,175,000
山梨中央銀行	2,000	336	672,000
大垣共立銀行	4,000	278	1,112,000
福井銀行	3,000	187	561,000
北國銀行	4,000	300	1,200,000
清水銀行	200	2,280	456,000
滋賀銀行	3,000	477	1,431,000
南都銀行	3,000	370	1,110,000
百五銀行	3,000	357	1,071,000
京都銀行	5,000	639	3,195,000

三重銀行	3,000	176	528,000
ほくほくフィナンシャルグループ	20,000	116	2,320,000
広島銀行	9,000	247	2,223,000
山陰合同銀行	2,000	566	1,132,000
中国銀行	2,000	1,098	2,196,000
鳥取銀行	2,000	154	308,000
伊予銀行	3,000	649	1,947,000
百十四銀行	4,000	301	1,204,000
四国銀行	3,000	196	588,000
阿波銀行	2,000	493	986,000
鹿児島銀行	2,000	512	1,024,000
大分銀行	3,000	256	768,000
宮崎銀行	3,000	197	591,000
肥後銀行	2,000	457	914,000
佐賀銀行	3,000	187	561,000
十八銀行	3,000	200	600,000
沖縄銀行	300	3,405	1,021,500
琉球銀行	800	1,023	818,400
八千代銀行	200	1,467	293,400
セブン銀行	12,500	231	2,887,500
みずほフィナンシャルグループ	402,900	131	52,779,900
紀陽ホールディングス	12,000	106	1,272,000
山口フィナンシャルグループ	3,000	651	1,953,000
長野銀行	2,000	150	300,000
名古屋銀行	3,000	261	783,000
愛知銀行	100	4,220	422,000
第三銀行	3,000	145	435,000
中京銀行	2,000	180	360,000
東日本銀行	3,000	178	534,000
愛媛銀行	3,000	214	642,000
トマト銀行	3,000	150	450,000
みなと銀行	3,000	153	459,000
京葉銀行	3,000	359	1,077,000
関西アーバン銀行	4,000	101	404,000
栃木銀行	2,000	277	554,000
北日本銀行	200	2,230	446,000
福島銀行	6,000	48	288,000
大東銀行	5,000	66	330,000
トモニホールディングス	2,700	323	872,100
フィデアホールディングス	2,600	162	421,200
池田泉州ホールディングス	2,200	448	985,600
SBIホールディングス	339	4,910	1,664,490
ジャフコ	500	1,513	756,500
大和証券グループ本社	31,000	295	9,145,000
野村ホールディングス	67,200	286	19,219,200
岡三証券グループ	3,000	286	858,000
丸三証券	1,600	241	385,600
東洋証券	2,000	133	266,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	4,000	260	1,040,000
水戸証券	2,000	143	286,000
いちよし証券	1,100	400	440,000
松井証券	2,100	504	1,058,400
マネックスグループ	30	13,920	417,600
カブドットコム証券	1,600	230	368,000
極東証券	700	580	406,000
NK S Jホールディングス	6,500	1,509	9,808,500
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	9,400	1,317	12,379,800
ソニーフィナンシャルホールディングス	3,100	1,335	4,138,500
第一生命保険	168	89,900	15,103,200
東京海上ホールディングス	11,900	1,973	23,478,700
T & Dホールディングス	11,400	841	9,587,400
クレディセゾン	2,600	1,831	4,760,600
芙蓉総合リース	300	2,348	704,400
興銀リース	500	2,083	1,041,500
東京センチュリーリース	900	1,495	1,345,500

日本証券金融	1,700	361	613,700
リコーリース	300	1,808	542,400
イオンクレジットサービス	1,300	1,482	1,926,600
アコム	690	1,784	1,230,960
ジャックス	2,000	298	596,000
オリエントコーポレーション	6,500	121	786,500
日立キャピタル	700	1,322	925,400
オリックス	1,620	7,470	12,101,400
三菱UFJリース	800	3,465	2,772,000
ヒューリック	3,800	425	1,615,000
野村不動産ホールディングス	1,600	1,327	2,123,200
パーク24	1,800	1,252	2,253,600
三井不動産	14,000	1,531	21,434,000
三菱地所	22,000	1,424	31,328,000
平和不動産	4,500	173	778,500
東京建物	6,000	260	1,560,000
ダイビル	1,300	533	692,900
東急不動産	7,000	390	2,730,000
住友不動産	8,000	1,996	15,968,000
大京	5,000	194	970,000
テーオーシー	1,700	417	708,900
レオパレス21	2,600	259	673,400
ゴールドクレスト	410	1,166	478,060
東急リバブル	500	979	489,500
アーネストワン	600	1,163	697,800
イオンモール	1,500	1,893	2,839,500
フージャースコーポレーション	6	49,900	299,400
エヌ・ティ・ティ都市開発	22	61,000	1,342,000
日本空港ビルデング	1,200	861	1,033,200
日本工営	2,000	270	540,000
日本M&Aセンター	200	2,245	449,000
アコーディア・ゴルフ	16	49,100	785,600
テンブホールディングス	700	935	654,500
NECフィールディング	600	960	576,000
総合警備保障	1,400	1,138	1,593,200
カカクコム	500	2,878	1,439,000
エムスリー	3	405,500	1,216,500
ディー・エヌ・エー	1,500	2,529	3,793,500
博報堂DYホールディングス	440	5,100	2,244,000
イービーエス	3	231,000	693,000
ケネディクス	45	9,010	405,450
電通	3,000	1,997	5,991,000
みらかホールディングス	900	3,520	3,168,000
オリエンタルランド	900	10,440	9,396,000
ダスキン	1,000	1,577	1,577,000
ラウンドワン	1,200	382	458,400
リゾートトラスト	700	1,413	989,100
もしもしホットライン	900	1,209	1,088,100
ユー・エス・エス	430	8,260	3,551,800
エイチ・アイ・エス	400	2,451	980,400
スバル興業	2,000	242	484,000
カナモト	1,000	804	804,000
東京ドーム	4,000	239	956,000
トランス・コスモス	600	962	577,200
藤田観光	2,000	253	506,000
日本管財	400	1,521	608,400
セコム	3,200	3,995	12,784,000
メイテック	700	1,768	1,237,600
アサツー ディ・ケイ	700	1,953	1,367,100
応用地質	500	948	474,000
ベネッセホールディングス	1,100	3,710	4,081,000
イオンデイライト	500	1,750	875,000
ニチイ学館	900	779	701,100
ダイセキ	700	1,192	834,400
合計	4,889,636		3,234,324,940

先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車	10,000株
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	150株

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	(平成24年9月12日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	280,785,134
国債証券	2,404,613,140
地方債証券	504,924,760
特殊債券	366,867,113
社債券	1,930,040,000
未収利息	16,396,589
前払費用	4,923,881
流動資産合計	5,508,550,617
資産合計	5,508,550,617
負債の部	
流動負債	
未払金	200,000,000
未払解約金	1,470,000
流動負債合計	201,470,000
負債合計	201,470,000
純資産の部	
元本等	
元本	4,338,918,748
剰余金	
剰余金又は欠損金()	968,161,869
元本等合計	5,307,080,617
純資産合計	5,307,080,617
負債純資産合計	5,508,550,617

(注) 明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンドの計算期間は、毎年4月11日から翌年4月10日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成24年9月12日現在における明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成23年9月13日 至 平成24年9月12日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債 個別法に基づき、以下のとおり、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価で評価しております。原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社（野村総合研究所）の提供する価額などに基づいて時価評価しております。時価が入手不能の場合、又は入手した評価額が時価と認定できない事由を認めた場合は、忠実義務に基づき当社が合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(追加情報)

(自 平成23年9月13日 至 平成24年9月12日)
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成24年9月12日現在)
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	4,338,918,748口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.2231円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

(自 平成23年9月13日 至 平成24年9月12日)
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、信用リスク、流動性リスク、金利変動リスクなどに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制 ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(平成24年9月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 公社債 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成24年9月12日現在）	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	
国債証券		11,568,440
地方債証券		726,330
特殊債券		623,646
社債券		7,140,000
合計		18,605,756

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	（平成24年9月12日現在）	
1. 期首元本額		4,279,656,830円
期中追加設定元本額		878,850,160円
期中一部解約元本額		819,588,242円
平成24年9月12日現在における元本の内訳（注）		
	明治安田DCハートフルライフ（プラン70）	107,577,805円
	明治安田グローバルバランスオープン	77,771,106円
	明治安田DCグローバルバランスオープン	169,455,477円
	明治安田日本債券オープン（毎月決算型）	58,373,851円
	明治安田DCハートフルライフ（プラン30）	282,863,798円
	明治安田DCハートフルライフ（プラン50）	287,662,375円
	明治安田DC日本債券オープン	2,810,181,929円
	明治安田資産形成サポートファンド（隔月決算型）	6,044,299円
	明治安田資産形成サポートファンド（1年決算型）	4,337,616円
	明治安田VAハートフルライフ30（適格機関投資家私募）	405,751,376円
	明治安田VAハートフルライフ50（適格機関投資家私募）	128,899,116円
	合計	4,338,918,748円

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
国債証券	第105回利付国債5年	20,000,000	20,004,600	
国債証券	第1回利付国債40年	6,000,000	6,622,080	
国債証券	第2回利付国債40年	9,000,000	9,449,550	
国債証券	第3回利付国債40年	13,000,000	13,586,300	
国債証券	第4回利付国債40年	14,000,000	14,561,540	
国債証券	第5回利付国債40年	5,000,000	4,907,900	
国債証券	第293回利付国債10年	25,000,000	27,163,250	
国債証券	第293回利付国債10年	70,000,000	76,057,100	
国債証券	第298回利付国債10年	30,000,000	31,776,600	
国債証券	第301回利付国債10年	10,000,000	10,728,000	
国債証券	第302回利付国債10年	127,000,000	135,408,670	
国債証券	第303回利付国債10年	268,000,000	285,800,560	
国債証券	第305回利付国債10年	214,000,000	226,718,020	
国債証券	第309回利付国債10年	60,000,000	62,596,800	
国債証券	第312回利付国債10年	109,000,000	114,284,320	
国債証券	第312回利付国債10年	210,000,000	220,180,800	
国債証券	第4回利付国債30年	20,000,000	24,190,200	
国債証券	第8回利付国債30年	7,000,000	7,175,280	
国債証券	第9回利付国債30年	20,000,000	19,110,000	
国債証券	第14回利付国債30年	11,000,000	12,378,520	
国債証券	第18回利付国債30年	15,000,000	16,600,350	
国債証券	第18回利付国債30年	6,000,000	6,640,140	
国債証券	第22回利付国債30年	18,000,000	20,591,820	
国債証券	第22回利付国債30年	8,000,000	9,151,920	
国債証券	第23回利付国債30年	25,000,000	28,603,000	
国債証券	第27回利付国債30年	21,000,000	24,011,820	
国債証券	第28回利付国債30年	14,000,000	16,007,180	
国債証券	第29回利付国債30年	20,000,000	22,444,400	
国債証券	第31回利付国債30年	18,000,000	19,414,440	
国債証券	第31回利付国債30年	12,000,000	12,942,960	
国債証券	第33回利付国債30年	7,000,000	7,233,730	
国債証券	第34回利付国債30年	32,000,000	34,444,160	
国債証券	第35回利付国債30年	5,000,000	5,151,300	
国債証券	第36回利付国債30年	6,000,000	6,171,780	
国債証券	第36回利付国債30年	44,000,000	45,259,720	
国債証券	第38回利付国債20年	58,000,000	65,744,160	
国債証券	第82回利付国債20年	21,000,000	23,457,840	
国債証券	第88回利付国債20年	32,000,000	36,394,560	
国債証券	第90回利付国債20年	28,000,000	31,453,800	
国債証券	第92回利付国債20年	15,000,000	16,634,100	
国債証券	第94回利付国債20年	30,000,000	33,213,900	
国債証券	第95回利付国債20年	38,000,000	43,026,640	
国債証券	第98回利付国債20年	10,000,000	11,032,800	
国債証券	第99回利付国債20年	15,000,000	16,528,500	
国債証券	第102回利付国債20年	44,000,000	50,167,920	
国債証券	第103回利付国債20年	3,000,000	3,379,230	
国債証券	第104回利付国債20年	10,000,000	10,981,900	
国債証券	第105回利付国債20年	50,000,000	54,830,000	
国債証券	第105回利付国債20年	2,000,000	2,193,200	
国債証券	第110回利付国債20年	30,000,000	32,794,500	
国債証券	第111回利付国債20年	16,000,000	17,689,760	
国債証券	第113回利付国債20年	61,000,000	66,457,060	
国債証券	第113回利付国債20年	20,000,000	21,789,200	
国債証券	第115回利付国債20年	18,000,000	19,850,400	
国債証券	第117回利付国債20年	11,000,000	11,940,170	
国債証券	第117回利付国債20年	13,000,000	14,111,110	
国債証券	第121回利付国債20年	6,000,000	6,313,500	
国債証券	第121回利付国債20年	14,000,000	14,731,500	
国債証券	第128回利付国債20年	74,000,000	77,483,180	
国債証券	第134回利付国債20年	71,000,000	72,894,280	
国債証券	第135回利付国債20年	16,000,000	16,165,760	
国債証券	第135回利付国債20年	20,000,000	20,207,200	

国債証券	第138回利付国債20年	6,000,000	5,852,760	
国債証券	第139回利付国債20年	10,000,000	9,925,400	
地方債証券	平成20年度第15回北海道公募公債	100,000,000	101,477,000	
地方債証券	第304回大阪府公募公債	100,000,000	108,055,000	
地方債証券	平成18年度第8回兵庫県公募公債	181,000,000	194,205,760	
地方債証券	平成21年度第14回兵庫県公募公債	100,000,000	101,187,000	
特殊債券	政府保証第341回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	103,131,000	
特殊債券	S種第14回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	60,192,000	63,237,113	
特殊債券	第64回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,064,000	
特殊債券	第9回韓国輸出入銀行円貨債券	100,000,000	100,435,000	
社債券	第1回新韓銀行円貨社債	100,000,000	100,158,000	
社債券	第2回ジェー・ピー・モルガン・チェース円貨社債(劣後特約付)	100,000,000	101,774,000	
社債券	第22回シティグループ・インク円貨社債	100,000,000	101,890,000	
社債券	第3回八ナ銀行円貨社債	100,000,000	100,206,000	
社債券	第4回ウリイ銀行円貨社債	100,000,000	100,105,000	
社債券	第31回大成建設無担保社債	100,000,000	103,068,000	
社債券	第17回イオン無担保社債	100,000,000	99,758,000	
社債券	第7回みずほコーポレート銀行(劣後特約付)	100,000,000	109,685,000	
社債券	第11回りそな銀行(劣後特約付)	100,000,000	102,287,000	
社債券	第1回三井住友信託銀行(劣後特約付)	100,000,000	100,029,000	
社債券	第8回三井住友銀行(劣後特約付)	100,000,000	103,212,000	
社債券	第4回東京センチュリーリース無担保社債	100,000,000	100,044,000	
社債券	第118回オリックス無担保社債	100,000,000	103,149,000	
社債券	第153回オリックス無担保社債	100,000,000	100,438,000	
社債券	第163回オリックス無担保社債	100,000,000	99,931,000	
社債券	第16回三菱UFJリース無担保社債	100,000,000	100,128,000	
社債券	第2回イオンモール無担保社債	100,000,000	102,146,000	
社債券	第14回KDDI無担保社債	100,000,000	101,725,000	
社債券	第495回中部電力(一般担保付)	100,000,000	100,307,000	
合計		4,982,192,000	5,206,445,013	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	(平成24年9月12日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	19,690,929
コール・ローン	36,129,841
株式	3,289,905,582
未収配当金	4,294,508
未収利息	59
流動資産合計	3,350,020,919
資産合計	3,350,020,919
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,700,000
流動負債合計	1,700,000
負債合計	1,700,000
純資産の部	
元本等	
元本	3,859,864,904
剰余金	
剰余金又は欠損金()	511,543,985
元本等合計	3,348,320,919
純資産合計	3,348,320,919
負債純資産合計	3,350,020,919

(注) 明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンドの計算期間は、毎年4月11日から翌年4月10日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成24年9月12日現在における明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成23年9月13日 至 平成24年9月12日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

(自 平成23年9月13日 至 平成24年9月12日)
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成24年9月12日現在)
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	3,859,864,904口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 511,543,985円
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	0.8675円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自 平成23年 9月13日 至 平成24年 9月12日）	
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスクなどに晒されております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、外国為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする外国為替予約取引に係る為替変動リスクを有しております。
3．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

（平成24年 9月12日現在）	
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成24年 9月12日現在）	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	104,802,050
合計	104,802,050

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	(平成24年9月12日現在)	
1. 期首元本額		3,779,928,190円
期中追加設定元本額		606,792,046円
期中一部解約元本額		526,855,332円
平成24年9月12日現在における元本の内訳(注)	明治安田DCハートフルライフ(プラン70)	206,046,036円
	明治安田グローバルバランスオープン	81,565,724円
	明治安田DCグローバルバランスオープン	178,274,176円
	明治安田DC外国株式リサーチオープン	2,898,745,738円
	明治安田DCハートフルライフ(プラン30)	68,675,526円
	明治安田DCハートフルライフ(プラン50)	213,025,473円
	明治安田資産形成サポートファンド(隔月決算型)	9,961,764円
	明治安田資産形成サポートファンド(1年決算型)	7,000,721円
	明治安田VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	96,344,453円
	明治安田VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	100,225,293円
	合計	3,859,864,904円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル			米ドル	米ドル	
	AMAZON.COM INC	1,700	255.67	434,639.00	
	ABBOTT LABORATORIES	8,200	67.33	552,106.00	
	ADOBE SYSTEMS INC	4,400	32.43	142,692.00	
	ALLERGAN INC	6,000	89.30	535,800.00	
	AMERICAN EXPRESS CO	8,500	57.23	486,455.00	
	APPLE INC	2,240	660.59	1,479,721.60	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	15,300	44.24	676,872.00	
	CELGENE CORP	4,500	73.62	331,290.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	10,900	39.60	431,640.00	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	4,800	102.82	493,536.00	
	DANAHER CORP	10,600	54.54	578,124.00	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	5,440	67.26	365,894.40	
	WALT DISNEY CO/THE	10,700	51.56	551,692.00	
	DOLLAR TREE INC	6,200	46.42	287,804.00	
	CROWN CASTLE INTL CORP	6,500	64.12	416,780.00	
	FLOWSERVE CORP	3,100	132.15	409,665.00	
	EATON CORP	5,700	47.62	271,434.00	
	ECOLAB INC	6,200	64.20	398,040.00	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	5,500	60.22	331,210.00	
	EXXON MOBIL CORP	9,300	89.62	833,466.00	
	NEXTERA ENERGY INC	11,800	67.74	799,332.00	
	FRANKLIN RESOURCES INC	3,100	121.88	377,828.00	
	FREEMONT-MCMORAN COPPER	7,800	39.93	311,454.00	
	GILEAD SCIENCES INC	5,700	59.31	338,067.00	
	GENERAL ELECTRIC CO	17,800	21.59	384,302.00	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	2,300	116.69	268,387.00	
	F5 NETWORKS INC	2,300	95.31	219,213.00	
	HOME DEPOT INC	8,740	56.72	495,732.80	
	INTEL CORP	20,200	23.34	471,468.00	
	INTL GAME TECHNOLOGY	8,100	12.72	103,032.00	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	4,800	73.54	352,992.00	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	8,700	37.83	329,121.00	
	MICROSOFT CORP	24,600	30.79	757,434.00	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	3,400	83.13	282,642.00	

	NETAPP INC	6,800	35.18	239,224.00	
	COACH INC	5,400	61.48	331,992.00	
	WELLS FARGO & CO	22,800	34.15	778,620.00	
	MONSANTO CO	5,400	89.50	483,300.00	
	ORACLE CORP	17,000	32.32	549,440.00	
	PEPSICO INC	6,000	71.58	429,480.00	
	PFIZER INC	30,600	24.17	739,602.00	
	PRECISION CASTPARTS CORP	2,500	159.39	398,475.00	
	US BANCORP	16,700	34.04	568,468.00	
	SCHLUMBERGER LTD	6,400	73.66	471,424.00	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	6,900	56.68	391,092.00	
	STARBUCKS CORP	10,000	50.73	507,300.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	8,100	28.58	231,498.00	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	5,800	59.08	342,664.00	
	MARATHON OIL CORP	7,400	29.22	216,228.00	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	5,500	78.76	433,180.00	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	6,700	52.80	353,760.00	
	WAL-MART STORES INC	3,900	74.06	288,834.00	
	GOOGLE INC-CL A	950	692.19	657,580.50	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	11,000	88.38	972,180.00	
	MEAD JOHNSON NUTRITION CO	5,200	74.71	388,492.00	
	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	5,800	61.71	357,918.00	
米ドル小計				米ドル	
		461,970		25,630,617.30	
				(1,996,368,781)	
カナダドル			カナダドル	カナダドル	
	BARRICK GOLD CORP	6,700	38.40	257,280.00	
	TALISMAN ENERGY INC	16,900	13.97	236,093.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	10,600	53.00	561,800.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	9,700	32.18	312,146.00	
	SHOPPERS DRUG MART CORP	4,200	43.19	181,398.00	
	SUNCOR ENERGY INC	15,300	32.60	498,780.00	
カナダドル小計				カナダドル	
		63,400		2,047,497.00	
				(163,943,084)	
オーストラリアドル			オーストラリアドル	オーストラリアドル	
	RIO TINTO LTD	8,300	54.53	452,599.00	
	BRAMBLES LTD	24,400	6.99	170,556.00	
オーストラリアドル小計				オーストラリアドル	
		32,700		623,155.00	
				(50,724,817)	
ボンド			ボンド	ボンド	
	STANDARD CHARTERED PLC	14,100	14.28	201,348.00	
	COMPASS GROUP PLC	40,400	7.01	283,204.00	
	BG GROUP PLC	29,600	12.71	376,068.00	
	CENTRICA PLC	82,900	3.31	274,481.90	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	13,400	23.00	308,133.00	
	INMARSAT PLC	45,600	5.81	264,936.00	
	VODAFONE GROUP PLC	166,200	1.77	293,592.30	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	7,400	36.26	268,324.00	
	AEGIS GROUP PLC	78,900	2.38	187,387.50	
	JOHNSON MATTHEY PLC	15,090	24.41	368,346.90	
ボンド小計				ボンド	
		493,590		2,825,821.60	
				(353,736,347)	
スイスフラン			スイスフラン	スイスフラン	
	NOVARTIS AG-REG	6,200	56.05	347,510.00	
	NESTLE SA-REG	12,500	58.95	736,875.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	5,500	20.27	111,485.00	

	C I E F I N A N C I E R E R I C H E M O N - B R A	8,600	60.85	523,310.00	
スイスフラン小計				スイスフラン	
		32,800		1,719,180.00	
				(142,605,981)	
香港ドル			香港ドル	香港ドル	
	H E N G A N I N T L G R O U P C O L T D	38,000	76.55	2,908,900.00	
	H O N G K O N G E X C H A N G E S & C L E A R	6,900	108.40	747,960.00	
	C N O O C L T D	139,300	14.70	2,047,710.00	
	A I A G R O U P L T D	122,600	27.50	3,371,500.00	
香港ドル小計				香港ドル	
		306,800		9,076,070.00	
				(91,123,742)	
スウェーデンクローネ			スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
	A T L A S C O P C O A B - A S H S	20,800	154.60	3,215,680.00	
スウェーデンクローネ 小計				スウェーデン クローネ	
		20,800		3,215,680.00	
				(37,912,867)	
ノルウェークローネ			ノルウェー クローネ	ノルウェー クローネ	
	S T A T O I L A S A	5,900	149.00	879,100.00	
ノルウェークローネ小計				ノルウェー クローネ	
		5,900		879,100.00	
				(11,876,641)	
ユーロ			ユーロ	ユーロ	
	A D I D A S A G	3,900	63.76	248,664.00	
	C R H P L C	4,400	15.10	66,440.00	
	C I E G E N E R A L E D E G E O P H Y S I Q U E	7,900	25.02	197,618.50	
	P E R N O D - R I C A R D S A	6,100	86.51	527,711.00	
	S A P A G	4,500	53.70	241,650.00	
	B A Y E R A G - R E G	7,700	65.47	504,119.00	
	V O L K S W A G E N A G - P F D	1,000	143.45	143,450.00	
	B A N C O B I L B A O V I Z C A Y A A R G E N T A	13,000	6.57	85,410.00	
	S I E M E N S A G - R E G	3,800	78.40	297,920.00	
	L I N D E A G	1,700	129.80	220,660.00	
	A C C O R S A	3,100	26.98	83,638.00	
	A S M L H O L D I N G N V	7,700	43.64	336,028.00	
	S O C I E T E G E N E R A L E	2,200	24.66	54,252.00	
	A X A S A	14,600	12.53	182,865.00	
	P O R S C H E A U T O M O B I L H L D G - P F D	3,200	42.60	136,320.00	
	B N P P A R I B A S	6,300	39.01	245,763.00	
	V I E N N A I N S U R A N C E G R O U P A G	4,900	33.72	165,228.00	
	E U T E L S A T C O M M U N I C A T I O N S	7,500	25.39	190,425.00	
	V A L L O U R E C	2,500	36.17	90,425.00	
	A N D R I T Z A G	5,100	43.75	223,125.00	
	S U E Z E N V I R O N N E M E N T C O	18,000	9.45	170,010.00	
ユーロ小計				ユーロ	
		129,100		4,411,721.50	
				(441,613,322)	
合計				3,289,905,582	
				(3,289,905,582)	

(注1) 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額です。

(注2) 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

(注3) 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 5 6 銘柄	100.0%	60.7%
カナダドル	株式 6 銘柄	100.0%	5.0%
オーストラリアドル	株式 2 銘柄	100.0%	1.5%
ポンド	株式 1 0 銘柄	100.0%	10.7%
スイスフラン	株式 4 銘柄	100.0%	4.3%
香港ドル	株式 4 銘柄	100.0%	2.8%
スウェーデンクローネ	株式 1 銘柄	100.0%	1.2%
ノルウェークローネ	株式 1 銘柄	100.0%	0.4%
ユーロ	株式 2 1 銘柄	100.0%	13.4%

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	(平成24年9月12日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	447,103,184
コール・ローン	418,335,237
国債証券	32,277,392,132
地方債証券	825,768,715
特殊債券	6,100,519,483
派生商品評価勘定	33,299
未収利息	352,068,632
前払費用	131,962,850
流動資産合計	40,553,183,532
資産合計	40,553,183,532
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	18,006
未払金	380,023,644
未払解約金	109,670,000
流動負債合計	489,711,650
負債合計	489,711,650
純資産の部	
元本等	
元本	27,712,096,242
剰余金	
剰余金又は欠損金()	12,351,375,640
元本等合計	40,063,471,882
純資産合計	40,063,471,882
負債純資産合計	40,553,183,532

(注) 明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドの計算期間は、毎年4月11日から翌年4月10日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成24年9月12日現在における明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成23年9月13日 至 平成24年9月12日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債 個別法に基づき、以下のとおり、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価で評価しております。原則として、金融商品取引業者の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）価格情報会社（野村総合研究所）の提供する価額などに基づいて時価評価しております。時価が入手不能の場合、又は入手した評価額が時価と認定できない事由を認めた場合は、忠実義務に基づき当社が合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

(自 平成23年9月13日 至 平成24年9月12日)
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成24年9月12日現在)
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	27,712,096,242口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.4457円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

(自 平成23年 9月13日 至 平成24年 9月12日)	
1.	金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.	金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、信用リスク、流動性リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスクなどに晒されております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、外国為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする外国為替予約取引に係る為替変動リスクを有しております。
3.	金融商品に係るリスク管理体制 ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(平成24年 9月12日現在)	
1.	貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.	時価の算定方法 公社債 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.	金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成24年 9月12日現在)	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	495,107,806
地方債証券	249,018
特殊債券	86,190,143
合計	581,546,967

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

区分	種類	（平成24年9月12日現在）			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	61,104,493	-	61,089,200	15,293
	米ドル	5,717,643	-	5,694,975	22,668
	カナダドル	14,974,960	-	14,971,220	3,740
	債券	28,756,875	-	28,749,984	6,891
	シンガポールドル	2,913,640	-	2,915,020	1,380
	ユーロ	8,741,375	-	8,758,001	16,626
	合計	61,104,493	-	61,089,200	15,293

（注）時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（その他の注記）

元本の移動

区分	（平成24年9月12日現在）	
1. 期首元本額		40,668,054,397円
期中追加設定元本額		333,050,246円
期中一部解約元本額		13,289,008,401円
平成24年9月12日現在における元本の内訳（注）	明治安田DCハートフルライフ（プラン70）	48,116,492円
	明治安田グローバルバランスオープン	34,794,008円
	明治安田DCグローバルバランスオープン	76,054,292円
	明治安田外国債券オープン	1,050,677,795円
	明治安田DCハートフルライフ（プラン30）	40,717,784円
	明治安田DCハートフルライフ（プラン50）	62,858,636円
	明治安田DC外国債券オープン	2,453,411,362円
	明治安田外国債券オープン（毎月分配型）	21,467,133,468円
	グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	2,098,321,444円
	明治安田資産形成サポートファンド（隔月決算型）	5,186,430円
	明治安田資産形成サポートファンド（1年決算型）	3,680,399円
	明治安田VAハートフルライフ30（適格機関投資家私募）	58,060,173円
	明治安田VAハートフルライフ50（適格機関投資家私募）	29,210,654円
	明治安田VA外国債券オープン（適格機関投資家私募）	283,873,305円
	合計	27,712,096,242円

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル		米ドル	米ドル	
		US TREASURY N/B 0.25%	2,000,000	1,996,562.50	
		US TREASURY N/B 0.75%	2,800,000	2,814,656.26	
		US TREASURY N/B 1.25%	7,000,000	7,111,562.50	
		US TREASURY N/B 1.25%	4,000,000	4,063,750.00	
		US TREASURY N/B 1.25%	5,500,000	5,587,656.25	
		US TREASURY N/B 2%	30,100,000	31,132,336.08	
		US TREASURY N/B 2.75%	7,100,000	7,881,000.00	
		US TREASURY N/B 3.5%	5,140,000	5,883,693.75	
		US TREASURY N/B 3.625%	10,500,000	12,366,210.99	
		US TREASURY N/B 4.25%	28,910,000	31,394,453.12	
		US TREASURY N/B 4.25%	17,000,000	22,024,296.96	
		US TREASURY N/B 5.375%	3,500,000	5,054,218.75	
		US TREASURY N/B 6.25%	600,000	938,531.25	
	米ドル 小計		米ドル	米ドル	
			124,150,000	138,248,928.41	
			(9,670,043,500)	(10,768,209,033)	
	カナダドル		カナダドル	カナダドル	
		CANADA-GOV'T 5.75%	2,500,000	3,698,625.00	
		CANADA-GOV'T 5.75%	400,000	618,472.00	
	カナダドル 小計		カナダドル	カナダドル	
			2,900,000	4,317,097.00	
			(232,203,000)	(345,669,956)	
	オーストラリアドル		オーストラリアドル	オーストラリアドル	
		AUSTRALIAN GOVT. 6%	1,470,000	1,681,165.50	
	オーストラリアドル 小計		オーストラリアドル	オーストラリアドル	
			1,470,000	1,681,165.50	
			(119,658,000)	(136,846,871)	
	ボンド		ボンド	ボンド	
		TREASURY 1.75%	4,850,000	5,101,036.00	
		TREASURY 1.75%	900,000	946,584.00	
		TREASURY 1.75%	2,000,000	2,103,520.00	
		TREASURY 4%	650,000	741,942.50	
		TREASURY 4.25%	4,230,000	5,179,635.00	
		TREASURY 4.5%	1,500,000	1,907,400.00	
		TREASURY 4.5%	800,000	1,017,280.00	
		TREASURY 4.75%	2,470,000	3,278,678.00	
		TREASURY 5%	3,400,000	4,172,650.00	
		TREASURY 5%	200,000	245,450.00	
	ボンド 小計		ボンド	ボンド	
			21,000,000	24,694,175.50	
			(2,628,780,000)	(3,091,216,889)	
	スイスフラン		スイスフラン	スイスフラン	
		SWISS (GOVT) 3%	1,800,000	2,125,440.00	
	スイスフラン 小計		スイスフラン	スイスフラン	
			1,800,000	2,125,440.00	
			(149,310,000)	(176,305,248)	
	シンガポールドル		シンガポールドル	シンガポールドル	
		SINGAPORE GOV'T 4%	2,300,000	2,742,612.00	
	シンガポールドル 小計		シンガポールドル	シンガポールドル	
			2,300,000	2,742,612.00	
			(145,774,000)	(173,826,748)	
	マレーシアリングット		マレーシアリングット	マレーシアリングット	
		MALAYSIAN GOV'T 4.262%	8,000,000	8,304,720.00	
	マレーシアリングット 小計		マレーシアリングット	マレーシアリングット	

		8,000,000	8,304,720.00
		(202,080,000)	(209,777,227)
	ノルウェークロネ	ノルウェークロネ	ノルウェークロネ
	NORWEGIAN GOV'T 4.25%	6,000,000	6,776,700.00
	NORWEGIAN GOV'T 5%	16,000,000	17,564,800.00
	ノルウェークロネ 小計	ノルウェークロネ	ノルウェークロネ
		22,000,000	24,341,500.00
		(297,220,000)	(328,853,665)
	デンマーククロネ	デンマーククロネ	デンマーククロネ
	DENMARK - BULLET 4%	7,050,000	8,546,715.00
	DENMARK - BULLET 4%	8,000,000	9,698,400.00
	DENMARK - BULLET 7%	3,310,000	5,318,177.00
	デンマーククロネ 小計	デンマーククロネ	デンマーククロネ
		18,360,000	23,563,292.00
		(246,574,800)	(316,455,011)
	メキシコペソ	メキシコペソ	メキシコペソ
	MEXICAN BONOS 6.5%	36,000,000	38,674,800.00
	MEXICAN BONOS 8%	60,340,000	70,938,117.60
	メキシコペソ 小計	メキシコペソ	メキシコペソ
		96,340,000	109,612,917.60
		(579,003,400)	(658,773,634)
	ポーランドズロチ	ポーランドズロチ	ポーランドズロチ
	POLAND GOVT BOND 4.75%	13,740,000	14,007,930.00
	ポーランドズロチ 小計	ポーランドズロチ	ポーランドズロチ
		13,740,000	14,007,930.00
		(337,729,200)	(344,314,919)
	ユーロ	ユーロ	ユーロ
	DEUTSCHLAND REP 1.75%	1,500,000	1,535,850.00
	DEUTSCHLAND REP 1.75%	800,000	819,120.00
	DEUTSCHLAND REP 3.5%	2,100,000	2,331,000.00
	DEUTSCHLAND REP 4.25%	8,000,000	8,612,400.00
	DEUTSCHLAND REP 4.25%	3,500,000	3,767,925.00
	DEUTSCHLAND REP 4.25%	9,640,000	11,356,884.00
	DEUTSCHLAND REP 4.25%	9,850,000	11,604,285.00
	DEUTSCHLAND REP 4.75%	2,850,000	4,242,225.00
	DEUTSCHLAND REP 6.5%	1,000,000	1,572,600.00
	BTPS 4.75%	13,200,000	13,701,600.00
	BTPS 4.75%	2,500,000	2,595,000.00
	BTPS 5%	1,500,000	1,509,150.00
	BTPS 6.5%	11,060,000	11,987,934.00
	BTPS 6.5%	600,000	650,340.00
	BTAN 3%	2,300,000	2,418,565.00
	FRANCE O.A.T. 3%	6,500,000	6,942,000.00
	FRANCE O.A.T. 3.25%	1,000,000	1,094,100.00
	FRANCE O.A.T. 3.25%	1,400,000	1,531,740.00
	FRANCE O.A.T. 4.25%	1,200,000	1,403,760.00
	FRANCE O.A.T. 4.5%	3,150,000	3,913,560.00
	FRANCE O.A.T. 5%	300,000	351,510.00
	FRANCE O.A.T. 5.75%	4,790,000	6,741,925.00
	NETHERLANDS GOVT 0.75%	2,800,000	2,839,340.00
	NETHERLANDS GOVT 3.75%	200,000	244,000.00
	NETHERLANDS GOVT 3.75%	600,000	732,000.00
	NETHERLANDS GOVT 4.5%	640,000	750,912.00
	SPANISH GOV'T 4%	2,900,000	2,921,895.00
	SPANISH GOV'T 4.25%	4,800,000	4,791,360.00
	SPANISH GOV'T 4.25%	1,400,000	1,397,480.00
	SPANISH GOV'T 4.3%	4,000,000	3,732,400.00
	SPANISH GOV'T 4.7%	500,000	384,250.00
	SPANISH GOV'T 4.7%	3,200,000	2,459,200.00
	SPANISH GOV'T 5.5%	800,000	783,040.00
	SPANISH GOV'T 5.75%	550,000	508,750.00
	SPANISH GOV'T 5.9%	800,000	758,720.00
	BELGIAN 0303 4.25%	3,000,000	3,233,100.00
	BELGIAN 0307 3.25%	3,150,000	3,437,847.00
	BELGIAN 0307 3.25%	600,000	654,828.00
	BELGIAN 0307 3.25%	1,000,000	1,091,380.00

		BELGIAN 0320 4.25%	700,000	796,880.00
		BELGIAN 0320 4.25%	1,000,000	1,138,400.00
		BELGIAN 3%	1,300,000	1,371,760.00
		BELGIAN 3%	7,000,000	7,386,400.00
		BELGIAN 4.5%	200,000	232,320.00
		REP OF AUSTRIA 3.2%	1,900,000	2,095,700.00
		REP OF AUSTRIA 6.25%	1,300,000	1,880,580.00
		FINNISH GOV'T 3.875%	7,100,000	8,165,000.00
		FINNISH GOV'T 4.375%	2,200,000	2,643,300.00
	ユーロ 小計		ユーロ	ユーロ
			142,380,000	157,114,315.00
			(14,252,238,000)	(15,727,142,931)
国債証券 合計			28,860,613,900	32,277,392,132
			(28,860,613,900)	(32,277,392,132)
地方債証券	カナダドル		カナダドル	カナダドル
		BRIT COLUMBIA 4.65%	900,000	1,036,440.00
		ONTARIO PROVINCE 4.4%	8,500,000	9,276,645.00
	カナダドル 小計		カナダドル	カナダドル
			9,400,000	10,313,085.00
			(752,658,000)	(825,768,715)
地方債証券 合計			752,658,000	825,768,715
			(752,658,000)	(825,768,715)
特殊債券	米ドル		米ドル	米ドル
		KFW 4.875%	8,000,000	9,355,200.00
		CAISSE AMORT DET 5.25%	7,400,000	8,484,100.00
		BK NED GEMEENTEN 5.125%	8,000,000	9,120,000.00
		OESTER KONTROLBK 1.75%	12,000,000	12,276,000.00
		COUNCIL OF EUROP 4%	3,000,000	3,238,800.00
		COUNCIL OF EUROP 5.125%	7,500,000	8,799,750.00
		EURO BK RECON&DV 1.625%	9,000,000	9,264,600.00
		EUROPEAN INVT BK 4.875%	8,000,000	9,296,000.00
		EUROPEAN INVT BK 5.125%	5,000,000	5,930,000.00
	米ドル 小計		米ドル	米ドル
			67,900,000	75,764,450.00
			(5,288,731,000)	(5,901,293,010)
	ポンド		ポンド	ポンド
		EUROPEAN INVT BK 4.875%	1,400,000	1,591,520.00
	ポンド 小計			
			1,400,000	1,591,520.00
			(175,252,000)	(199,226,473)
特殊債券 合計			5,463,983,000	6,100,519,483
			(5,463,983,000)	(6,100,519,483)
合計			35,077,254,900	39,203,680,330
			(35,077,254,900)	(39,203,680,330)

(注1) 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額です。

(注2) 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

(注3) 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 1 1 銘柄	100.0%	27.5%
	特殊債券 9 銘柄	100.0%	15.1%
カナダドル	国債証券 2 銘柄	100.0%	0.9%
	地方債証券 2 銘柄	100.0%	2.1%
オーストラリアドル	国債証券 1 銘柄	100.0%	0.3%
ポンド	国債証券 6 銘柄	100.0%	7.9%
	特殊債券 1 銘柄	100.0%	0.5%
スイスフラン	国債証券 1 銘柄	100.0%	0.5%
シンガポールドル	国債証券 1 銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリングgit	国債証券 1 銘柄	100.0%	0.5%
ノルウェークローネ	国債証券 2 銘柄	100.0%	0.8%
デンマーククローネ	国債証券 2 銘柄	100.0%	0.8%
メキシコペソ	国債証券 2 銘柄	100.0%	1.7%
ポーランドズロチ	国債証券 1 銘柄	100.0%	0.9%
ユーロ	国債証券 3 5 銘柄	100.0%	40.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】 (平成24年10月31日現在)

資産総額	22,985,498 円
負債総額	30,054 円
純資産総額 (-)	22,955,444 円
発行済数量	22,076,040 口
1口当たり純資産額 (/)	1.0398 円

(参考) マザーファンドの現況

明治安田TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

(平成24年10月31日現在)

資産総額	3,336,683,132 円
負債総額	27,601,748 円
純資産総額 (-)	3,309,081,384 円
発行済数量	3,140,858,571 口
1口当たり純資産額 (/)	1.0536 円

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

(平成24年10月31日現在)

資産総額	6,146,463,855 円
負債総額	801,751,180 円
純資産総額 (-)	5,344,712,675 円
発行済数量	4,359,389,506 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2260 円

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

(平成24年10月31日現在)

資産総額	3,441,554,357 円
負債総額	37,940,000 円
純資産総額 (-)	3,403,614,357 円
発行済数量	3,861,323,818 口
1口当たり純資産額 (/)	0.8815 円

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

(平成24年10月31日現在)

資産総額	39,980,120,455 円
負債総額	102,740,000 円
純資産総額 (-)	39,877,380,455 円
発行済数量	26,764,114,742 口
1口当たり純資産額 (/)	1.4900 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7)償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

第二部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

(1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移>

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年10月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	130 本	412,996,477,306 円
単位型株式投資信託	2 本	2,767,803,097 円
合 計	132 本	415,764,280,403 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,654,615	7,798,082
前払費用	100,129	96,609
未収入金	2	1,594
未収委託者報酬	461,977	406,697
未収運用受託報酬	¹ 544,381	¹ 497,131
未収投資助言報酬	¹ 195,353	¹ 170,156
繰延税金資産	116,799	-
その他	2,979	1,757
貸倒引当金	8,785	-
流動資産合計	9,067,453	8,972,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 135,328	² 120,876
器具備品	² 178,423	² 132,336
有形固定資産合計	313,752	253,213
無形固定資産		
ソフトウェア	33,466	22,377
電話加入権	6,662	6,662
その他	586	8,170
無形固定資産合計	40,714	37,210
投資その他の資産		
長期差入保証金	¹ 190,699	¹ 190,699
長期前払費用	275	185
繰延税金資産	25,824	-
施設利用権	49,000	-
貸倒引当金	48,000	-
投資その他の資産合計	217,799	190,884
固定資産合計	572,266	481,307
資産合計	9,639,719	9,453,336

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	13,180	18,168
未払金	516,160	339,611
未払収益分配金	146	158
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	193,778	163,484
その他未払金	314,921	168,652
未払費用	94,353	32,463
未払法人税等	11,716	10,892
未払消費税等	-	36,590
賞与引当金	103,938	104,985
流動負債合計	739,349	542,711
固定負債		
退職給付引当金	119,390	114,893
資産除去債務	54,977	55,470
固定負債合計	174,368	170,363
負債合計	913,718	713,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,036,176	1,050,436
利益剰余金合計	4,211,217	4,225,478
株主資本合計	8,726,001	8,740,261
純資産合計	8,726,001	8,740,261
負債・純資産合計	9,639,719	9,453,336

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,555,478	3,037,583
受入手数料	14,208	25,800
運用受託報酬	1,898,980	1,970,292
投資助言報酬	311,865	332,526
営業収益合計	4,780,534	5,366,202
営業費用		
支払手数料	1,272,371	1,402,793
広告宣伝費	17,415	22,521
公告費	1,444	323
調査費	776,846	967,154
調査費	347,459	390,141
委託調査費	429,387	577,013
委託計算費	281,257	266,632
営業雑経費	101,333	96,076
通信費	18,324	19,416
印刷費	65,644	66,048
協会費	6,857	6,780
諸会費	2,662	3,346
営業雑費	7,844	484
営業費用合計	2,450,668	2,755,501
一般管理費		
給料	1,406,694	1,532,277
役員報酬	63,577	70,098
給料・手当	1,140,380	1,219,741
賞与	202,737	242,437
その他報酬	17,264	2,242
賞与引当金繰入	103,938	104,985
福利厚生費	228,532	246,627
交際費	1,641	1,974
寄付金	100	200
旅費交通費	27,287	32,460
租税公課	22,389	24,888
不動産賃借料	238,996	237,951
退職給付費用	54,668	53,431
固定資産減価償却費	79,928	85,762
諸経費	135,011	149,865
一般管理費合計	2,316,454	2,472,666
営業利益	13,410	138,034

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	5,008	4,070
償還金等時効完成分	20,750	12
保険契約返戻金・配当金	¹ 2,265	¹ 2,275
貸倒引当金戻入額	-	15,785
雑益	467	3,513
営業外収益合計	28,491	25,657
営業外費用		
為替差損	-	506
雑損	39	-
営業外費用合計	39	506
経常利益	41,862	163,185
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	² 13,467	² 611
合併関連費用	³ 465,874	³ 3,400
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	34,623	-
特別損失合計	513,965	4,011
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）	472,102	159,174
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	68,487	142,624
法人税等合計	66,197	144,914
当期純利益又は当期純損失（ ）	405,904	14,260

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
その他資本剰余金		
当期首残高	-	2,854,339
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
当期変動額合計	2,854,339	-
当期末残高	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計		
当期首残高	660,443	3,514,783
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
当期変動額合計	2,854,339	-
当期末残高	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,448,381	1,036,176
当期変動額		
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失()	405,904	14,260
当期変動額合計	412,205	14,260
当期末残高	1,036,176	1,050,436
利益剰余金合計		
当期首残高	4,623,423	4,211,217
当期変動額		
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失()	405,904	14,260
当期変動額合計	412,205	14,260
当期末残高	4,211,217	4,225,478
株主資本合計		
当期首残高	6,283,866	8,726,001
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失()	405,904	14,260
当期変動額合計	2,442,134	14,260
当期末残高	8,726,001	8,740,261

重要な会計方針

<p>1. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収運用受託報酬	9,887千円	8,944千円
未収投資助言報酬	181,486千円	164,758千円
長期差入保証金	190,313千円	190,313千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	118,809千円	133,261千円
器具備品	324,154千円	327,061千円

（損益計算書関係）

1 全て関係会社に対する金額であります。

2 前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

固定資産除却損の内容は、器具備品1,075千円、ソフトウェア12,392千円であります。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に器具備品611千円であります。

3 前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

合併関連費用は、主に、会社合併に伴う資産運用システム統合に関する費用166,443千円、特別退職加算金等154,794千円、退職給付制度改定損75,717千円を計上しております。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

合併関連費用は、会社合併に伴う資産運用システム統合に関する費用を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	6,286株	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,654,615	7,654,615	-
(2) 未収委託者報酬	461,977	461,977	-
(3) 未収運用受託報酬	544,381	544,381	-
(4) 未収投資助言報酬	195,353		
貸倒引当金 ⁽¹⁾	8,785		
	186,568	186,568	-
(5) 長期差入保証金	190,699	183,759	6,939
資産計	9,038,241	9,031,302	6,939
(1) 未払手数料	193,778	193,778	-
(2) その他未払金	314,921	314,921	-
負債計	508,699	508,699	-

(1) 未収投資助言報酬に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,798,082	7,798,082	-
(2) 未収委託者報酬	406,697	406,697	-
(3) 未収運用受託報酬	497,131	497,131	-
(4) 未収投資助言報酬	170,156	170,156	-
(5) 長期差入保証金	190,699	187,683	3,015
資産計	9,062,766	9,059,750	3,015
(1) 未払手数料	163,484	163,484	-
(2) その他未払金	168,652	168,652	-
負債計	332,137	332,137	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）未収投資助言報酬

未収投資助言報酬のうち一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、未収投資助言報酬のうち貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

（5）長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）未払手数料、（2）その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,654,389	-	-	-
未収委託者報酬	461,977	-	-	-
未収運用受託報酬	544,381	-	-	-
未収投資助言報酬	186,568	-	-	-
長期差入保証金	-	-	190,313	-
合計	8,847,316	-	190,313	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,797,986	-	-	-
未収委託者報酬	406,697	-	-	-
未収運用受託報酬	497,131	-	-	-
未収投資助言報酬	170,156	-	-	-
長期差入保証金	-	190,313	-	-
合計	8,871,971	190,313	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。なお、前事業年度においては、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けておりましたが、当事業年度より確定給付型の制度に一本化しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	375,538	427,062
(2) 年金資産 (千円)	256,147	312,169
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	119,390	114,893
(4) 退職給付引当金 (3) (千円)	119,390	114,893

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用 (千円) (注1)	54,668	53,431

(注1) 前事業年度の退職給付費用には、勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額1,346千円が含まれております。

(注2) 前事業年度においては、上記の退職給付費用以外に特別退職金150,044千円、退職給付制度改定損75,717千円を特別損失「合併関連費用」に含めて計上しております。なお、退職給付制度改定損は、当社の退職金規程を、合併に伴い改定したことにより発生したものであります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	468,586	千円	448,266	千円
税務上の繰延資産償却超過額	69,633	"	52,268	"
退職給付引当金繰入限度超過額	48,580	"	42,472	"
賞与引当金繰入限度超過額	42,292	"	39,904	"
その他	106,485	"	38,408	"
繰延税金資産小計	735,577	"	621,320	"
評価性引当額	586,024	"	616,061	"
繰延税金資産合計	149,552	"	5,259	"
繰延税金負債				
資産除去費用	6,928	"	5,259	"
繰延税金負債合計	6,928	"	5,259	"
繰延税金資産の純額	142,624	"	-	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.69 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.50 "
評価性引当額の増減	-	48.41 "
住民税均等割	-	1.44 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	91.04 %

（注）前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（16年）としており、割引率は0.896%を適用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高（注）	54,489 千円	54,977 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	- "
時の経過による調整額	488 "	492 "
期末残高	54,977 千円	55,470 千円

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,555,478	14,208	1,898,980	311,865	4,780,534

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	621,584

当事業年度（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	3,037,583	25,800	1,970,292	332,526	5,366,202

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	613,920

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	35,471	未収運用受託報酬	9,887
							投資助言報酬	306,784	未収投資助言報酬	181,486
							支払手数料	112,478	未払手数料	43,228
							事務所家賃	234,107	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	110,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	34,961	未収運用受託報酬	8,944
							投資助言報酬	321,882	未収投資助言報酬	164,758
							支払手数料	133,324	未払手数料	41,430
							事務所家賃	232,739	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

(注1) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	462,010円97銭	462,766円00銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()	25,796円30銭	755円02銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	8,726,001	8,740,261
普通株式に係る純資産額(千円)	8,726,001	8,740,261
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	405,904	14,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	405,904	14,260
普通株式の期中平均株式数(株)	15,735	18,887

(重要な後発事象)

・ 本社移転について

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結しました。この移転により、平成25年3月期において、移転費用（引越費用、除却損等）として約199百万円を特別損失へ計上する予定であります。今後の家賃等の経費削減効果を見込んでおります。

・ 投資一任契約の解除について

平成24年6月26日に、主要な顧客より、投資一任契約について解除する旨の通知（解約日は別途通知）がありました。

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表等
中間財務諸表
中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,628,336
未収委託者報酬	390,720
未収運用受託報酬	579,086
未収投資助言報酬	192,856
短期差入保証金	190,313
その他	135,493
流動資産合計	9,116,805
固定資産	
有形固定資産	¹ 243,087
無形固定資産	65,954
投資その他の資産	49,429
長期差入保証金	49,289
その他	140
固定資産合計	358,472
資産合計	9,475,278
負債の部	
流動負債	
未払償還金	7,315
未払手数料	153,403
未払法人税等	8,916
賞与引当金	92,725
資産除去債務	55,718
その他	² 355,970
流動負債合計	674,051
固定負債	
退職給付引当金	121,194
固定負債合計	121,194
負債合計	795,245
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	990,207
利益剰余金合計	4,165,248
株主資本合計	8,680,032
純資産合計	8,680,032
負債純資産合計	9,475,278

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成24年4月1日	
至 平成24年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	1,376,936
受入手数料	11,985
運用受託報酬	907,372
投資助言報酬	183,923
営業収益合計	2,480,217
営業費用	
支払手数料	614,627
その他営業費用	686,967
営業費用合計	1,301,594
一般管理費	¹ 1,189,325
営業損失()	10,702
営業外収益	² 3,668
営業外費用	-
経常損失()	7,033
特別利益	-
特別損失	³ 46,951
税引前中間純損失()	53,984
法人税、住民税及び事業税	1,145
法人税等調整額	-
法人税等合計	1,145
中間純損失()	55,129

中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成24年4月1日	
至 平成24年9月30日)	
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,000,000
当中間期変動額	-
当中間期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	660,443
当中間期変動額	-
当中間期末残高	660,443
その他資本剰余金	
当期首残高	2,854,339
当中間期変動額	-
当中間期末残高	2,854,339
資本剰余金合計	
当期首残高	3,514,783
当中間期変動額	-
当中間期末残高	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	83,040
当中間期変動額	-
当中間期末残高	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	3,092,001
当中間期変動額	-
当中間期末残高	3,092,001
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,050,436
当中間期変動額	
剰余金の配当	5,099
中間純損失()	55,129
当中間期変動額合計	60,229
当中間期末残高	990,207
利益剰余金合計	
当期首残高	4,225,478
当中間期変動額	
剰余金の配当	5,099
中間純損失()	55,129
当中間期変動額合計	60,229
当中間期末残高	4,165,248
株主資本合計	
当期首残高	8,740,261
当中間期変動額	
剰余金の配当	5,099
中間純損失()	55,129
当中間期変動額合計	60,229
当中間期末残高	8,680,032

重要な会計方針

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>1. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p> <p>3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

会計方針の変更

該当事項はありません。

追加情報

(本社移転について)

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結しました。この移転により、平成25年3月期において、移転費用（引越費用、除却損等）として232百万円を特別損失へ計上する予定であります。今後の家賃等の経費削減効果を見込んでおります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成24年9月30日）	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	140,487千円
器具備品	329,678千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	33,840千円
無形固定資産	4,966千円
2 営業外収益のうち主なもの	
受取利息	1,901千円
保険契約返戻金・配当金	1,192千円
3 特別損失のうち主なもの	
特別退職金	46,603千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

（リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,628,336	7,628,336	-
(2)未収委託者報酬	390,720	390,720	-
(3)未収運用受託報酬	579,086	579,086	-
(4)未収投資助言報酬	192,856	192,856	-
(5)短期差入保証金	190,313	190,313	-
資産計	8,981,312	8,981,312	-
(1)未払手数料	153,403	153,403	-
負債計	153,403	153,403	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬、(5)短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末（平成24年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	55,470千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	248千円
当中間会計期間末残高	55,718千円

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	1,376,936	11,985	907,372	183,923	2,480,217

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	276,652

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	459,577円08銭
1株当たり中間純損失金額	2,918円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
中間純損失金額(千円)	55,129
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失金額(千円)	55,129
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(希望退職制度の実施)

当社は、平成24年10月18日開催の取締役会において、希望退職制度の実施を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1)実施理由

当社は、会社収支改善の一環として固定費の一層の削減を推進するため、希望退職制度を実施することとしました。

(2)制度概要

対象者 全社員

募集人員 17名

募集期間 平成24年11月19日から12月7日の間

退職日 原則として平成25年3月31日

優遇措置 通常の会社都合退職金に加え、特別退職金を支給するとともに、希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行います。

(3)損失見込額

募集期間中であるため、中間財務諸表作成時点において当該募集による損失を合理的に見積ることは困難であります。平成25年3月期において特別退職金等を特別損失として計上する予定です。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

(1)受託会社

(平成24年3月31日現在)

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(平成24年3月31日現在)

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
株式会社但馬銀行	5,481	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
全国信用協同組合連合会	53,855	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

全国信用協同組合連合会の資本金の額は「出資金」の総額です。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

- (A) 名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 (B) 資本金の額 : 平成24年3月31日現在、10,000百万円
 (C) 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当ありません。

第3【参考情報】

委託会社は、当計算期間において、次の書類を提出しております

- | | |
|------------|--------------|
| (1)有価証券届出書 | 平成23年12月9日 |
| (2)有価証券報告書 | 平成23年12月9日 |
| (3)半期報告書 | 平成24年 6 月12日 |
| (4)訂正届出書 | 平成24年 6 月12日 |

独立監査人の監査報告書

平成24年10月31日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辻 前 正 紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田資産形成サポートファンド（1年決算型）の平成23年9月13日から平成24年9月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田資産形成サポートファンド（1年決算型）の平成24年9月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 壁谷 恵嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻前 正紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経営状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象の「本社移転について」に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結した。
 - 重要な後発事象の「投資一任契約の解除について」に記載されているとおり、会社は平成24年6月26日に、主要な顧客より、投資一任契約について解除する旨の通知（解約日は別途通知）を受領した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 壁谷 恵 嗣指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 前 正 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象の「希望退職制度の実施」に記載されているとおり、会社は平成24年10月18日開催の取締役会において、希望退職制度の実施を決議した。
 2. 追加情報の「本社移転について」に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋に係る賃貸借契約を締結した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#)

